

需給検証委員会

第 5 回議事録

内閣官房国家戦略室

第5回 需給検証委員会 議事次第

日 時：平成24年5月10日（木）9：00～11：46

場 所：中央合同庁舎4号館共用1208特別会議室

1. 開 会

2. 議 事

議題1 前回委員会における指摘事項等

議題2 需給検証委員会報告書（案）について

3. 閉 会

○石田内閣府副大臣 おはようございます。定刻となりましたので、これから第5回「需給検証委員会」を開会いたします。

本日も御多忙の中、早朝から御参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日、エネルギー・環境会議の議長である古川国家戦略担当大臣が出席されておりますので、まずごあいさつをお願いいたします。

○古川国家戦略担当大臣 おはようございます。委員始め皆様には、朝から御参集をいただき、ありがとうございます。また、これまでも大変精力的に御議論いただいておりますことを心から感謝申し上げたいと思います。

これまで4回この委員会での議論を経まして、議論しなければいけない論点は絞られてきたのではないかと承知いたしております。今日は報告書（案）というものを提示させていただいて、これをたたき台といたしまして、供給力と需要の精査、予備率と電力融通に関する考え方の整理、また新しいピークカット対策の検討、更には電力コストへの影響とその抑制策の検討と、こうした点を中心に電力需給見通しに係る重要論点について御議論いただきたいと思います。

大変お忙しい中を御参集いただき、また長時間にわたって御議論いただいていることを心から感謝申し上げますが、大変重要な課題でございますので、引き続き皆様方の忌憚のない議論を尽くしていただきますことを心からお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○石田内閣副府大臣 ありがとうございました。

なお、本日は阿部委員が所用のため欠席されておられます。大島委員は現在ロンドンに、荻本委員はドイツにおられまして、インターネットを使って御参加いただくことになっております。

(前回委員会における指摘事項等)

○石田内閣副府大臣 それでは、早速ですが、議事を始めたいと思います。

まず、前回の委員会で御議論いただいたことに関して、必要なフォローアップを事務局からしてもらいたいと思います。前回の委員会において委員から御指摘いただいた事項についても、対応の状況の報告をお願いいたします。

○国家戦略室 それでは、資料１－１をごらんいただければと思います。「前回委員会におけるご指摘事項等への回答」ということで、前回の委員会で御指摘いただいたこと、あと大島委員の方から書面で御意見をいただいております、お配りしている資料の後ろの方に付いておりますが、これについても可能な範囲で御回答させていただいております。

２ページ、指摘事項と回答（１）ということでございます。まず、最初に供給面でございますが、松村委員の方から揚水発電の供給力改善に効果がある時間帯のグラフについて、実際に改善し得る幅と記述の部分に差があったということで修正させていただきました。資料１－２に修正資料が付いてございます。前回、22時ごろということで狭い幅でしかないのですが、今回、より正確に効果があるであろう部分を広げる形で記述を修正しております。

植田委員の方から、関西電力において原発が動いた場合の計画についても示すべきではないかということで御指摘いただきました。

資料１－３にその数字を関西電力の方から出していただいております。この表で一番左は再稼働なし、②が再稼働した場合ということで、原子力が追加されるのに合わせて揚水が増えるということで、合計446万kW改善する。この揚水と原発の関係について7ページに参考として書かせていただいておりますが、ここでも議論させていただきましたとおり、揚水の発電必要時間が短くなれば、その分だけ夜間のくみ上げ時間が長くなるという関係で、供給力がアップするという関係になってございます。

本資料につきましては、あくまでもこの委員会としては最初、第1回から御説明させていただいておりますとおり、現時点で原発が稼働していない前提での需給ギャップの検証を行っていただくものと考えてございますので、今回、植田委員の御指摘を踏まえて提出させていただきましたが、参考資料という位置づけと認識してございます。

需要に関してですが、ピーク需要について不等率を考慮した場合の数値、すなわち、各社の最大需要のタイミングと中西日本全体の最大需要には差がある、ずれるのではないかとということで、それについてまとめてみました。資料１－４にまとめてございます。

非常に長い間とって見たのですが、上の中西合計H1と書いてあるところ、下に注が書いてございますが、これは中西日本各社のばらばらの日付での最大需要を足したものでござ

います。その下の合成 H1 というのが同じ日時に中西日本が最高を記録したところ。ですので、今回の需給検証に当たっては、合計 H1、上の方の数字を使っているわけですが、合成するとそれよりも小さいことがある。ただ、これを見ていただいてもわかりのとおり、非常に年によってもばらばらでございまして、ゼロに近い、すなわちほぼ一致するところもあるという数字になってございます。

したがって、資料 1－1 に戻っていただきまして、年によってばらつきがあってこれがどうなるかはなかなか予見が不可能です。不等率がゼロに近いという年もあることを考えると、例えば不等率をあらかじめ考慮して何%その分だけ需要が抑えられるのではないかと想定するのは難しいかなと考えてございます。

続きまして、この冬の気温補正を加えた節電の数値ということで、これは前回小笠原様の方から提出いただいた資料で、平年ベースに今年の需要が戻っているのではないかとこの御指摘について、気温補正を加えた形で算出してみました。この下の表にあるのが冬の 12～3 月の実績でございまして、%が節電率と見ていただきますと、全部合計で 5%。2%ぐらいから東京管内では 7%ということで、幅はあるものの、いずれも一定の節電効果があると言えるのではないかと。すなわち今年の夏を経て節電というのが根付いていると考えられるのではないかと考えてございます。

アンケートにつきまして、笹俣委員の方から、これまで関西電力における家庭の節電継続が約 4 割という数字あるいは 9 割という数字、どちらかについて妥当かという議論をしていただいたわけなのですが、その判断に当たってもう一度アンケートを、ということで、人数的にも限られて時間がない中だったのですが、緊急アンケートをさせていただきました。

結論からしますと、節電を継続したい、何らかの継続をしたいという人が約 7 割でございまして、調査対象の数、緊急アンケートという位置づけを考慮しつつ、また、笹俣委員のアドバイス、節電意識が現在どうなっているかというアンケートも合わせて取っております。こういうものを踏まえると、約 9 割、議論していた上位の方を採用するのが適当かなと考えてございます。

アンケート結果は資料 1－5 に書かせていただいておりますが、まず節電を実施していたかどうかを確認させていただいて、左側が前回 3 月の調査、右側が 5 月の調査ということでございます。下に節電を継続しているのかどうかを書かせていただいております。右側で「節電を継続（開始）している」が 23%と「何かしらの節電を継続（開始）している」が 44%ということで、合わせて 67%ということになってございます。

その次のページが足元で節電意識がどうなりましたかということをお聞かせいただいております。変化はないという方が 6 割いらっしゃるのですが、他方、高くなったあるいはやや高くなったという方が 34%いらっしゃるということで、足元の節電意識が上がっていることは確認できたかなと思っております。理由も合わせて聞かせていただいております。今年夏の電力需給が逼迫するという情報を得ている。あるいは原子力発電所

が稼働しないので電気が足りないという知識を持っているということで、節電意識が高くなったという方が3割以上おられるという状況でございます。

3ページになります。融通・供給予備率に関しての御指摘ということで、松村委員の方から気温影響を反映した後、供給予備率を4%にそろえて、それ以上のものは融通可能量と考えてもいいのではないかと御指摘をいただきました。実際の融通に関しましては、運用段階では今回3%以上の予備率を持っている東京、中部、北陸、中国の各電力において必要な予備率を確保した上で、残る予備力については必要に応じて可能な範囲で融通されと考えております。例えば御指摘いただいたのは、4%を確保すれば融通予備力は約65万kWでございますし、更に予備率3%と、それ以上の部分を融通可能量と考えれば、約162万kWというのが融通可能量としてあると認識してございます。これは実際の需要期に近づいた段階で徐々にこの数字が確定し、融通という形で試算されていると認識してございます。

供給予備率を設定する際の前提条件というのを明確にしておいた方がいいのではないかと御指摘をいただいております。今回の供給予備率を考える前提としましては、全電力同じ整理でございますが、まず2010年猛暑並みの気温を想定しまして、それに経済影響等を考え、また定着した節電効果につきましては十分マイナスということで考えて、それを前提に予備率を出させていただいております。その際には、基本的には各社同時にとりか、各社ごとの最大の需要がくるということになってございます。

他電力への融通が可能というのは、あくまでもその会社に予備率が3%以上あることを前提としておりまして、今回の供給予備率の検討に当たっては、予備率が3%以上の会社のみを対象に融通可能量を考えてございます。

続きまして、ピークカット対策、関西電力の方でいろいろなピークカット対策を御検討されているということにつきまして、それを何らかの形で報告書に反映してはどうかという御意見を大島委員の方からいただいております。

これにつきましては、後ほど御紹介する報告書の29ページの方で書かせていただいておりますので、またそちらで御検討いただければと思います。併せてピーク料金制度につきましても考えている、検討されているということにつきましても、同じように報告書の29ページで記載させていただいております。

また、電力各社の需給ギャップ解消策、特にこの夏、厳しいと言われている各社がどのような需給ギャップ解消策を御検討されているかというのを整理してはどうかという御意見があったかと思っております。これにつきましては、資料1－6に関西電力、九州電力、北海道電力と各社にお伺いして、法人向け、家庭向けあるいは全体共通でどういう取組みをされるかということについて整理させていただいております。

3ページに戻りまして、コストにつきまして、秋元委員の方から燃料上昇率の試算に当たって、前回、資源エネルギー庁から出していただいた資料で、2割上がった場合という想定を書いておりますが、1割という形で示してはどうかということで修正させていた

できました。これは資料１－７に修正した後の数字がございします。

あくまでもこれは仮定ということになってございしますので、１割なのか２割なのか、または上がらないのかということで、そこは未定ということで、報告書の方では基本的には横ばいというのを書かせていただいて、上昇については特に予断を与えるという数字は書かないという整理をさせていただいてございします。また、資料１－８、原子力停止状態でのコストの詳細というのを大島委員の方から御指摘がありまして、これを資料１－８の方で整理させていただいてございします。

資料１－８をごらんいただきますと、前回、資源エネルギー庁の方からも口頭で御説明がありましたが、原子力発電所が停止しても発生する経費というのを整理させていただいてございします。左側の１．黄色の部分ですが、停止すれば、発生しない費用。右側のオレンジの２．が停止しても直ちに削減することが困難な費用、３．が停止しても費用は発生するが、減額、少なくとも金額は下がるだろうと見積もれているものと整理しておりまして、３．につきましては、各電力会社の実績、ヒアリングというのを考えると、約２割は削減可能ということで、１．の停止すれば発生しない費用に、３．の減額できる費用というのを合わせて、約０.５兆円が停止した場合の経費削減余地という整理になってございします。

行ったり来たりで恐縮ですが、４ページに戻っていただければと思います。大島委員の方の追加御意見ということでいただいている御指摘についての回答でございします。大島委員の方からオール電化促進の措置、各電力会社が行っていたオール電化の促進については廃止をすべきではないかという御指摘につきまして、政府としては各電力会社がオール電化等の取組みの在り方というのはそれぞれの状況に応じて適切に対応することが望ましいと考えているところですが、事実関係を確認したところ、昨年の夏あるいは冬において電力使用制限または数値目標付きの節電要請を行った各社、東北、東京、関西、九州の４社につきましては、オール電化に係る奨励金制度や広告宣伝は実施していないことを確認してございします。

及び電力消費量に基づくポイント付与につきまして、関西電力あるいはその他の電力会社の状況でございしますが、関西電力以外ではこのポイント制度のインセンティブというものは実施されていないということを確認してございします。

大島委員の意見の最後に、電力会社によるいろいろな需給の対応策を打つに当たって、自治体別、部門別の需要あるいは電源別、発電所別の発電量に関する統計というのをきちっと整備することでより適切な措置が打てるのではないかという御指摘をいただいております。これにつきまして、今後、スマートメーター等が普及すればより個別の需要家の情報が入ってくるということはあると思います。また、電力系統と自治体区分との関係の整理をした上で取り組む必要があると思いますが、これにつきましては今後の検討課題とさせていただきたいと考えてございします。

以上でございします。

○石田内閣府副大臣　ただいまの事務局の説明に対して、御質問、御意見等ございしますか。

秋元委員、どうぞ。

○秋元委員 どうもありがとうございます。

大飯原発の再稼働後の状況という7ページ目の絵ですけれども、非常に示唆に富んでいると思います。これまでも議論してきたことではありますけれども、ベースのところで供給力が増えるということによって揚水の能力が上がって、ピークのところの活用にもなるということで、大飯原発の供給力だけではなくて、揚水の部分を含めて相当な改善が見られるということとを6ページ目、7ページ目の情報が示しているのだと思います。この委員会では原発の再稼働を前提としないということで検証を進めてきているわけですが、ここは今後のこの後の議論になると思いますけれども、節電をどういうふうに対策をとっていくのかということを考えるときに、この大飯原発が稼働するかしらないかというのは相当大的なインパクトがあってこれからの対策の在り方というものが変わってくると思います。個人的な意見ですけれども、政府は今稼働するように要請をされているわけですが、是非積極的に、非常に難しい問題があると思いますけれども、需給が相当大きく改善するということも踏まえて対策を強化していただきたいというのが率直な感想です。

あと2点目に関しては、アンケートを急に取られてということだったので、解釈がよくわからない。結論としてはこれまでの事務局案をそのまま踏襲するということで、私も前回も申し上げましたけれども、非常に不確実な部分なので、事務局の御提案、基本的には若干違和感はあるにせよ賛同するわけですが、アンケートの結果をどういうふうに解釈して、これでよかった、いいのかというのは、読み方をもう少し丁寧に御説明いただけると助かるかなと思います。

以上です。

○石田内閣府副大臣 読み方について。

○国家戦略室 御指摘いただいた点、資料1－5になるかと思います。

今回質問で、前回の調査で節電を継続する、または何かしらの節電を継続するという方が、当初は節電を継続するということだけをとって38%で約4割というお話で、何かしらの節電を継続開始するという47%の方を加えて約9割。家庭において節電を継続しようとする意思があるかということですが、今回、同様の質問をして、9割ではなく7割という数字にはなっておるのですが、節電の継続あるいは何かしらの節電の継続という意味は引き続いてあると。4割をとるか、9割をとるかという判断につきましては、次の節電意識を高くなったかどうかということも含めて解釈をして、すなわち、節電意識が現在高まっている、足元の状況を確認すべきだという笹俣委員の御意見を踏まえると高くなっているということを前提に、では現在、この瞬間に現時点で得られている情報で4割という数字、すなわちやや低い数字と、9割という家庭において節電が継続する可能性が高いという数字のどちらをとるかと言われれば、9割の方をとることが妥当ではないかというのが事務局としての見解でございます。

○石田内閣府副大臣 ほかにございますか。

松村委員、どうぞ。

○松村委員 いいとか悪いとかではなく、単に事実だけ確認させてください。4ページ、大島委員の質問のオール電化促進廃止のところですが、この4社以外は節電要請していないわけだから、この4社以外は継続しているということなのですか。

○石田内閣府副大臣 事務局、どうぞ。

○国家戦略室 経産省の方でご回答をお願いします。

○経済産業省 継続されている会社もあれば、この夏にはやめるという方針を固められている会社もあると聞いています。

○松村委員 この夏にはやめるではなくて、震災後にやっていたかどうか、今やっているかどうかを知りたいのです。つまり、この夏にオール電化にしたところだけが夏の需給に影響を与えるわけではなくて、この春にオール電化にしたところも当然夏の需給に影響を与えるわけですから、夏にやめるではなくて、例えば今やっているとかの情報の方が重要です。

○経済産業省 今、実施されておると聞いています。

○石田内閣府副大臣 ほかにございますか。大島委員、荻本委員、ありませんか。

秋池委員、どうぞ。

○秋池委員 先ほどのアンケートの御説明で繰り返になってしまうのですが、私も解釈がまだ十分理解しきれていないのですが、4割と9割のどちらをとるかということになった場合、具体的には需要でどのぐらいの量が変わってくるということになりますか。

○石田内閣府副大臣 事務局、どうぞ。

○国家戦略室 15万kWでございます。

○石田内閣府副大臣 他に御意見、御質問、よろしいでしょうか。

大島委員、どうぞ。

○大島委員 ありがとうございます。

関西電力、九州電力、北海道電力における今夏の需給ギャップ解消策について、この資料で言いますと、資料1－6ということになりますでしょうか。これは第1回目の関西電力ほかの需給ギャップ解消策とかぶる部分があるのでしょうか、ないのでしょうかというのが1つ。

私のもともとの意図は、大阪府市のエネルギー戦略会議に出ておったものですから、関西電力の再稼働があるかないかはともかくとして、この夏の需給ギャップがある中で一体どういうことで結局需給ギャップを解消しようとしているのか、それがどこまでどういう効果があるのかというのを新たに5月の中旬に持ってこられるというような御発言でしたので、もう少しkWに落としてどこまで効果があるのかというのが出てくるものだと思自自身も思っていたのですが、そういう理解でいたのですけれども、どこまでの効果がこれで見込まれるのかというのを併せて言っていたかかないと、これは単に施策の羅列ですので、どこまでこれが需給ギャップ解消のために効果があるのかというのを教えていただきたい。

それが国との相談の下にやるということでしたので、数字も併せて、わかれば御提示いただきたいと思っております。よろしくお願いします。

○石田内閣府副大臣　それでは、資料6の点につきまして、関西電力の方から、まずお答えいただけますか。

○関西電力　関西電力でございます。資料1－6に御提示いたしました施策は、第1回目に御報告しましたものも含めまして、この夏に向けて私どもでやろうと考えております法人向け、家庭向けの施策を網羅した表ということで御理解いただければと思います。

具体的にその一つひとつの施策も含めてどれぐらいのkWの効果が見込めるのかということでございますけれども、今のところ、この一つひとつにつきまして効果は精査いたしておるところでございます。現在、どれぐらいだという数字を持ち合わせてはございません。

以上でございます。

○石田内閣府副大臣　その精査はいつごろまでに明らかになるのでしょうか。

○関西電力　施策の中には去年の夏、今回の冬に実行したものもございます。それらにつきましてはある程度確実に見込めるものもございますが、新しくこの夏初めて取り組もうというものもございます。これらもまだ実証もできてませんものもございますことから、少し確度という面では従来の施策に比べて劣るところもあろうかと思えます。そういうことも含めて精査いたしております。先ほど大島委員の方からもございましたような大阪府・市のエネルギー戦略委員会におきましては、そういった議論をするべく提出せよという御意見があったことも承知しておりますが、そういったさまざまな施策が織り込まれてございますので、これは全体でどれぐらいかということにつきまして、いつまでにとというのはなかなか申し上げにくいのですけれども、できる限りそういう大阪府・市の御要請も含めまして努力してまいりたいと考えています。

○石田内閣府副大臣　ただ、当委員会としてはもう結論を出すのは間近ということになっておりますので、それに間に合う形で是非御努力いただきたいと思えます。

○関西電力　施策ごとにいろいろ濃淡がございますので、できる限り努力させていただきたいと思えます。

○石田内閣府副大臣　大島委員、よろしいですか。

○大島委員　どうもありがとうございます。これまで取り組まれたものについてはおおよそわかるということでもありますので、是非そこを整理して、余りもう時間がないので、需給ギャップに関して非常に緊急性が高くて、だからこそ「需給検証委員会」で検証しているわけですから、今、委員長が御要請されたとおり、是非早急にこの効果がどこまで見込めるのかということがはっきりしないと、政府としても対応しづらいと思われるので、御努力いただきたいと思えます。

○石田内閣府副大臣　笹俣委員、どうぞ。

○笹俣委員　ありがとうございます。まずアンケートの点とオール電化の話で2つござい

ます。

まずアンケートの件なのですけれども、本当に緊急アンケートを実施していただきまして誠にありがとうございます。これによって大分納得性の高い報告ができるようになったのではないかと非常にうれしく思っております。

その上で、私、経営コンサルタントという職業柄、さまざまな消費者調査等をすることは多々ございますけれども、こうした調査をどう読むか、どう数字に反映していくかということで1つコメントさせていただきたいなと思います。例えばある新商品が出ますと、その商品がこういう特徴を持っていてこういうすばらしいものですなどというものをアンケートの1つの項目に。もう一つの項目に、これはいくらいくらですというようなものを出す。これを買いますか、書いせんかというようなアンケートを事前に行ったようなとき、その結果と実際その商品、全く同じスペック、そして店頭に並んでそれがどれだけ買われるかというところの実施というところには一定の乖離があることが多々ございます。勿論、実際の方が上振れするようなケースもありますけれども、下振れするようなケースの方が多いことが事実ではないのかなと。Willingness to pay というような言い方をしますけれども、実際にそこで自分のお財布からお金が出るかどうかというところ。出ない前提で聞かれたときには気軽にこれはいいわね、買いますわとお答えいただけるのですけれども、レジに並ぶということを前提にしてお金を払うということを前提にしたときには、その購買には結び付かないと、そこでの歩留まりの低さというところが生じ得るものでございます。この節電というところも、ややそれに似た性質があることは否めないのではないかなと思います。

こうした状況の中で、ある種お財布からお金が出ていくというのと同じく、節電というソフトとはいえ、若干なりとも痛みを伴うというものでございますので、そのお財布からお金が出ていくというところとかなり似ている部分があるのではないかと。ひょっとしてこのものはいいのですよと、その商品の説明と同じように、節電をすることはいいことですよというところでもやはり同じ構造。そういたしますと、若干ここの部分を割り引いて考えるべきではないかという指摘が、この報告を見た方々から出かねないなということを懸念いたしますということが1つあります。

あと続きまして、オール電化のところに関してでございます。多くの電力会社がこういう状況の中で非常に戦略的な商品でございますオール電化の推進と、他燃料との競争にさらされている電力会社にとっては極めて重要なものでございます。それを一旦、推奨活動というのを停止するというのは本当に大変なことなのだろうなと思います。

その上でございますけれども、それを停止するということと、実際に販売がなされないということは、そこにも先ほどの話同様にギャップがあるのかなと。広告を打たないというような話は、そのときに新たにそうしたオール電化という商品を購入するということを喚起させないということではなくて、それまでの蓄積効果というものがあるがらあって、あるいはオール電化、CO2 ヒートポンプの販売というのは電力会社そのものがするわ

けではないので、その間にある建設関係業界のところで販売されるわけですが、そうしたところの活動まで含めて止まっているのか。

あるいはもっと言うと、このオール電化に伴う特別な約款が適用されるわけですが、そうしたものが本当に止まっているのかというところは、まだもう一段検証する余地があるのではないのかなとも思いますが、この辺りはいかがでしょうか。

1点目のところについてはコメントでございます。2点目のところについては質問にしようかと思いますが、よろしくお願いします。

○石田内閣府副大臣 この点については、エネ庁。

○経済産業省 質問の点についてはエネ庁の方から。

おっしゃるとおりでありまして、広告することと実際に新規販売なり建設がされていくことは別だと思っております。御指摘のとおり、販売につきましてはメーカーが御自身でやられたり、あるいはハウスメーカーがセットでそういう営業をされているということは実際にはあると思います。これはそういうオール電化の営業活動、報奨金等を行っている電力会社の管内においても、引き続きそれは各それぞれの主体の判断として、電力会社以外に判断して行われていると思います。それらの家庭等に関しまして適用される料金につきましても、従来どおりその料金、つまり、夜間安く昼間高いという料金は、約款は適用されていますので、そういう意味では料金は続いているということだと思います。

1点、先ほどの松村委員の御質問に若干補足でございます。オール電化以外に省エネ機器としてのエコキュートの販売というのがございます。正確に申し上げますと、残りの会社ですが、中国電力と北海道電力につきましては、オール電化のCM等はやっていない。他方で、省エネ機器としてのエコキュートに係る報奨金等については現在も実施しているということでございます。

四国電力及び中国電力につきましては、オール電化の説明会等の協力は実施をしている、報奨金等はない。エコキュートに関する報奨金広告は実施している。

北陸電力におきましては、オール電化も含めて報奨金やPR活動はやっている。省エネ機器としてのエコキュートも実施している、そういうことになってございます。

○石田内閣府副大臣 大島委員、どうぞ。

○大島委員 書き方のところで教えていただきたいのです。意味の質問なのですが、資料1－8、ここの書き方は原子力発電所が停止というのは、今のように稼働してない状況を指すのか、稼働を前提としないで休止火力みたいに休止することを意味するのかを、停止されても様々あるわけで、いわゆる休止火力みたいに休止するのか、今のような停止の仕方なのかということについて、言葉の意味について教えていただきたいというのが1つ。

もう一つは、私、文章で書いた意見では、単にオール電化の促進とか、今、関西電力だけがやっているということで整理されておりましたが、電力消費量に基づいてポイントを動かすルートというような施策を今やっていということを具体的に述べたのは2つだった

のですけれども、今まで電力需要を喚起するような経営というのはあったたわけで、それが単にこれは象徴的な２つの施策だと思うのですが、ほかに電力需要を喚起するような施策がもうとられていないのかということを整理していただきたいということでしたので、これ以外は何もしていないということによろしいのでしょうか。それは教えていただきたく思います。

○石田内閣府副大臣 経産省、どうぞ。

○経済産業省 まず、資料１－８でございます。この場合の停止といいますのは、将来再起動をするということを念頭に置いて止めるという場合の試算であります。

○石田内閣府副大臣 では、２番のオール電化の電力需要の喚起については、エネ庁の方からお答えしてください。

○経済産業省 おっしゃるとおり、この２つは典型だと思いますけれども、ほかに何かあるかももう少し事業者の方からお聞きしたいと思います。

○石田内閣府副大臣 それでは、電力会社の方で、どちらかの電力会社でお答えいただけますか。どうぞ。

○北陸電力 北陸電力でございますけれども、先ほど経済産業省からお答えいただいたことについては、一言だけ補足させてください。オール電化も含めたPRをやっているとお答えいただいているところでございますが、ここにつきましてはオール電化というよりも電気の効率的な使い方についてということで御説明をさせていただいているのが実態でございまして、決してオール電化を販売促進ということを中心にしてやっているものではないということを補足で申し上げさせていただきたいと思います。

○石田内閣府副大臣 大島委員、よろしいですか。

○大島委員 もう一つお願いなのですが、もともと資料１－８について私の意図は、原子力発電所の稼働が見込めない段階では休止するというのも１つの費用削減のオプションではないかと、これは再稼働を将来するかしないかというのにかかわらず、費用削減策としてはあり得る経営判断だと思いましたので、休止する場合にどの程度の費用が削減できるのかということを知りたかったので、もしわかればまた教えてください。

○石田内閣府副大臣 では、経産省、どうぞ。

○経済産業省 今、休止とおっしゃっているのは意味がよくわからないのですけれども、将来動かすということに備えて、それに必要な状態で置いておくという場合の計算がこの１－８であります。仮に将来動かさないということで置いておくということも試算を求められているということなのかどうか。そうすると、その場合、今の資産の除却損とかそういう話にもつながってくる話だと思います。どういう計算を求められているのかということがよく理解できません。

○石田内閣府副大臣 大島委員、どちらの方ですか。

○大島委員 違いがないのであればいいのですけれども、私は技術がよくわからないので教えていただきたいのです。今のように再稼働前でもいつでも再稼働できますよと置かれ

ている状態と、とりあえず再稼働を将来するかどうかはともかくとして、今、休止火力で止めておると、完全にスタンバイをしないということでは差があるのですかと。ないのであれば別にかまわないのですけれども、あるのであれば幾らまで費用の削減ができるのかというのを教えていただきたいということです。

○石田内閣府副大臣　どうぞ。

○経済産業省　将来の再稼働を念頭に置いている限りは、今、大島委員がおっしゃっている休止と停止の間に違いはないと理解しております。

○石田内閣府副大臣　それでは、荻本委員、どうぞ。

○荻本委員　オール電化についてなのですが、ここの会議のミッションというのはこの夏に向けた需給のことを議論するということになっていますから、将来と混じってしまうところがある。オール電化についていいますと、原子力も電気ということですが、再生可能エネルギーもその多くが電気という形で供給されている。ですから、2020年、2030年に再生可能エネルギーが増え続けていくときには、この電気供給が使えないという状態になっているという非常に苦しい状況になります。ですから、オール電化ということに関して、この夏に向けてキャンペーンをするのはどうかというのはできるかと思うのですが、将来に向かってオール電化をどう考えるのかということについては、過去の中長期的な観点からは議論する必要があると思います。

○石田内閣府副大臣　これは意見ということでよろしいですね。

それでは、植田委員が先だったですか。植田委員、どうぞ。

○植田委員　ありがとうございます。資料1－6のことですけれども、私がこういう資料と申し上げた1番の基本的なことは、当然、電力会社それぞれが電力の安定供給計画をお持ちのはずだと、安定供給責任があるわけなので、そうすると、差し当たり夏に原子力発電所が動かないときの需給ギャップ解消、つまり、安定供給を果たすというための定量的な計画はあるはずだと。その計画どおり実行できるかどうかという話については、それこそ精査する必要があるということかと思っておりましたので、私は当然量的なものをお持ちであると推察しておりますので、当然それは出していただいてしかるべきではないか。これがでなかったら、安定供給計画をお持ちではないということになってしまうので、そんなことはあり得ない話ではないかと思っている次第です。

○石田内閣府副大臣　この件につきましては、先ほど要請しておきましたので。

続いて、笹俣委員、どうぞ。

○笹俣委員　資料1－7について、質問とコメントでございます。

燃料費増加の見通しということで金額の部分が掲載されておりますけれども、23年の実績、そして24年度の推計と。電源種ごとに、企業についてのみならず、これによってどれだけのkWhが稼げていて、あるいは原子力の停止に伴ってどれだけのkWhが本来的なものと比べるとマイナスになったのかといったようなものは試算されておられるのでしょうか。そのkWhを金額で割った場合に、当然ながら非常に大きな差分、差異が電源種ごとに生じ

ようかと思えますけれども、そうしたものも併せて掲載されていくと、今の日本の足元での電力政策の混迷ぶりの問題というのが極めて明確になってくるのではないかなと思います。

と申しますのは、前回も委員会の中でも議論がございましたけれども、決めないことによって生じているコストというのは非常に大きくあると思うのです。原子力を本当に再稼働すれば、こうした燃料費の増加というのはなくなるというのはまさに事実でございますし、他方で、原子力がなくなるという前提に立つたとすると、石油、火力をあたかもベース電源のようにぶん回しているような状態は非常にコスト高だと思います。LNG も最新鋭のコンバインドサイクルでない限りにおいてはかなりコスト高になっているのではないかと想定されます。そうした部分の余分な決めないことによって生じている費用というのが明らかになるのではないかと。

最終的な提言にどういうふうに盛り込まれるのかわかりませんが、やはり早く電力ミックスとこののを策定し、決めないことによって生じているコストが国富の流出となってかなりの規模で生じている、あるいはあたかも増税と同じような効果を持って経済活動に対しての障害となっているというようなこともコメントしてはどうかと思います。

1 点目の質問に関しては、もし数字をお持ちであれば御案内いただければと思います。

○石田内閣府副大臣 経産省、どうぞ。

○経済産業省 前回の資料 3、もしくは前々回の資料 6 の 5 ページに記載しておったのですが、平成 24 年度については、2,748 億 kWh についてのコスト増分であります。大体 kWh 当たり引き直しますと、11 円コスト高になっているという計算になります。

○石田内閣府副大臣 松村委員、どうぞ。

○松村委員 再稼働の問題やエネルギーミックスの問題に関しては、この委員会のミッションは、原子力の再稼働がなかったときに需給はどうなるのかを検証することだったはずですが、これらの問題の判断をする際の材料になるものを出すのがミッションですから、どうすべきだとかというたぐいのことを言う必要はないと思います。淡々と事実だけ出せばいい。

先ほど北陸電力がわざわざ追加して説明されたので、あえて確認させてください。電力を余分に売るのではなく、効率的な利用のためのものしかやっていないとおっしゃったのですが、ということは、例えば非常に古いタイプの電気温水器をエコキュートに替えたとすれば、明らかに電気の使用量は減るわけですから、こういうキャンペーンをしております、こういうキャンペーンにもつばら特化しています。古いエアコンを新しいエアコンに取り換えれば、明らかに節電になるとおっしゃったわけですね。そういう顧客に絞って買い替えを促したわけですね。淡々と普通の販促をしておいて、何の根拠もなく省電力に特化した販促をしたといい加減なことを言っているわけではないですね。普段の一般電気事業者の行動からはとても考えられないようなこういうキャンペーンだけをしているのですね。しかし、例えばガスコンロを IH コンロに替えれば、明らかに電気の使用量は増えるわ

けですね。ガス給湯器をエコキュートに替えれば、明らかに電気の使用量は増えるわけです。これは省エネになるかどうかというのは、恐らくガス業界と電気業界では意見が違うと思いますから、ここでは私はその点についてはコメントしませんが、電気の使用量が増えるのは間違いないですね。

そうすると、先ほどの御説明だと、電気が増えるような活動は一切していないのだと、効率的に電気を使うという観点からだけをやっているのだということは、古い電気温水器を使っているお客さんに絞って、そこをエコキュートに変えたらどうですかということについて販促しているけれども、それ以外のことはやっていないということをおっしゃったのですね。この点確認させてください。私はどう考えても事実だとは思えません。この点は経産省の説明の方が正確だと思っています。何かそれを裏付ける証拠でも示してもらえれば、例えば北陸電力で旧式電気温水器からの買い替えがほとんどでガスからの買い替えはゼロではないとしても極めて少数だったとか、のデータを示してもらえれば事実と信じてみますが。

先ほど荻本委員が、長期的に考えれば再生可能エネルギーを入れるためにもエコキュートは重要になる可能性があるとの指摘がありました。この点について、私は全く否定するつもりはありません。したがって、オール電化営業を未来永劫やめるべきだなどと言ったつもりは全くありません。あくまで直近、需給の確実な見通しが立つまでの間のみです。電力の危機がなくなった後でも、なおかつ増電力はけしからぬなどと言うつもりは全くありません。しかし、自分たちの営業区域の中では、今のところそこまで危機的な状況になっていないから営業は続けていますということだとすると、ほかの場での説明と本当にコンシステントなのか疑問です。いろんな委員会で、自分はもう融通してほかの電力を助ける、厳しいところを助けることを最優先に考えています。だから、こういうことはできません、というような説明をほかの委員会では聞いて、一方で、でも自分のところは不足していないのだから増電力でも営業しても構わないではないかというのは、勿論、企業経営の自由度というものはあるわけですから、一概に非難することはいけませんが、しかし腑に落ちないという印象をもっています。全体として一般電気事業者の行動と説明は本当に一貫性があるのか、コンシステントな節電になっているのかどうかということは、今後精査する必要があると思います。

以上です。

○石田内閣府副大臣 それでは、北陸電力、お願いします。

○北陸電力 北陸電力でございます。

今、松村委員の御質問についてお答えさせていただきますと、まずPRという格好で御説明させていただいているところについては、先ほどおっしゃっていただいた電気温水器からエコキュートを使うことによって電気の使用量を効率的にさせていただく、あるいはエアコンも新しいものを使っただけであれば、今後の買い替えなどによって効率的になるといったようなこと、あるいはIHのヒーター等についてもタイマー機能等の活用で効率的な

お使いができるといったようなことについての御説明を中心に PR しているという意味で申し上げたところでございます。

その意味では、松村先生がおっしゃられましたガスコンロ等から切り替わってしまったら増えるのではないかとこのところは事実ではございますけれども、これはお客様の選択によるものというところで、私どもとすれば、電気をいかに有効に活用していただくかというところに焦点を絞るような形で御説明をさせていただいているということを申し上げます。

以上でございます。

○石田内閣府副大臣 大島委員、どうぞ。

○大島委員 ありがとうございます。資料 1－6 についてなのですが、東京都にいらしていただいたときに、東京都で東京電力と一緒にやられたのか記憶があいまいなのですが、主体としてかなり節電に関して取り組んで大きな効果を上げたということがございますので、取組みの中に全体共通の中に一応関西電力、九州電力、北海道電力、いずれも自治体との連携というのがあるのですが、東京都に見られたような踏み込んだ節電。今、見ますと PR が多いですが、この夏に向けて恒常的な協力体制を敷いた方がよろしいのではないかと思います。その状況について教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○石田内閣府副大臣 それでは、関西電力、九州電力、北海道電力、ただいま大島委員の、東京都、つまり自治体との連携についての御指摘を受けたわけではありますが、それぞれの電力会社が各自自治体とのどういうふうな形で連携をとっているかお答えいただきたいと思います。

○関西電力 まず関西電力でございます。

自治体との連携が大事だという御指摘は誠にそのとおりでございます。関西電力といたしましても、我々単独でできる部分、これは一生懸命取り組むわけでございますけれども、やはり自治体の御協力を得なければならないというところは多分にあるかと考えてございます。

現在、ここでも御議論いただいておりますような需給ギャップを前提としまして、これをいかに埋めていくかということにつきまして、関西広域連合という場がございますが、そういった場を中心といたしまして、各自自治体とも御相談させていただいているところでございます。具体的な施策につきましては、そういう御協議をさせていただく中で、個々に挙げておりますのは PR 中心ということでございますが、これは昨夏以来の取組みを中心に書いてございますけれども、更にこれから踏み込んだ対策というものも御相談させていただきながら進めていきたいと考えてございます。

○石田内閣府副大臣 では、九州電力、お願いします。

○九州電力 九州電力でございますけれども、今の関西電力の御説明とほぼ同じでございますが、昨夏以来、各県、福岡県、熊本県、その他、各自自治体様と連携していろんな対応

をやってきておるわけでございますけれども、今年の夏は更に厳しい状況ということで、各自治体が具体的にどのようなことをやるかということをもさに今協議しているというところでございます。勿論、東京都の事例も参考にさせていただき、また、国の示していただいた事例、その他いろいろ参考にさせていただきますけれども、私ども独自でできるものは何か、自治体様と共同して何をやっていくかというところを真剣に協議してまいりたいと思っている次第でございます。

以上です。

○石田内閣府副大臣 続いて北海道電力、お願いいたします。

○北海道電力 ありがとうございます。

北海道の場合は、北海道庁様と北海道経済産業局様の御協力をいただきまして、この夏に向けまして電力需給の連絡会を設置しようということになってございます。その中に経済団体等も入っていただきまして、私ども事業者が状況を御説明し、広く情報を共有しつつ、また需給逼迫時には緊急的な節電要請も行えるようなネットワークづくりも構築することを考えようということで御相談させていただいているところでございます。

以上でございます。

○石田内閣府副大臣 大島委員、よろしいですか。

○大島委員 もう御検討いただいている部分はあるのかと思いますが、あと2か月ということなので、本当に具体的に連携して需給ギャップ解消のためにもっと具体的な対策をとられるように、これはお願いですけれども、よろしくお願いいたします。

（需給検証委員会報告書（案）について）

○石田内閣府副大臣 ほかに御意見、御質問等ありますでしょうか。

それでは、皆様の御指摘を踏まえて、今後議論を進めていくことといたします。

議題2に移ります。これまで御議論いただいた内容を踏まえ、事務局において報告書の原案を作成いたしております。お手元に配付してあると思います。本日は、150分の審議時間を4つの時間に区切って御議論いただきたいと思いますと考えております。

まず事務局より、お手元の資料2、報告書（案）を通して御説明した上で、最初に第1章の供給力について時間を区切らせていただいて大変恐縮ですが約25分、次に第2章の需給想定について約40分、続いて第3章の予備率と融通について約40分、最後に第4章の対策について25分で議論を進めていただきたいと思います。時間はあくまでも目安でございますが、御議論が最後のページまで及びますよう、委員の皆様方におかれましては、大変恐縮ですが、議事の進行に御協力をいただきますようお願いいたします。事務局も要領よくわかりやすく御説明をしてください。

○国家戦略室 それでは、資料2「需給検証委員会報告書（案）」を御説明させていただきます。

1ページ、目次がございます。今回目次にできる限りどういう内容が書いてあるか、目

次を見ていただければ全体中身がわかるような形でつくらせていただいております。目次を御紹介させていただきながら進めさせていただければと思います。

まず第1章で供給力。今回、全体の流れとしてここで御議論いただいた順番を踏襲して整理させていただいております。

供給力につきましてですが、火力について幾つか論点があり、御議論をいただきました。1つは、定期検査の繰り延べの話。これにつきましては1基を除き繰り延べを実施しているというのが現状で、この1基につきましては理由があるという認識で、その結果、172万kW増えているということになるかと思います。

あと長期停止火力の再稼働につきましては、この夏に間に合うと認識されているものは稼働している。これによって105万kW増えている。

また、火力の増出力に関しましても、原則地方公共団体等の関係においてできるものについては実施されているということでございます。

緊急設置電源も昨夏から追加している東京、東北、そのほか関西でもやっておりますが、一部電源設備が不足しているという現状の中で、昨年比で231万kW増えているという状況でございます。

また、ガスタービンの夏期出力の低下につきましては、技術的にこれが起こるのですが、これに対する抑制策というのもできる限り講じるということで伺っております。

新設火力の試運転につきましても、基本的に技術的に確かめるという意味での安定供給力へのカウントというのは難しいのですが、一部技術的な要因がリスクが低いというところに関してはカウントするということで46万kW計上しております。

これらを合わせて火力供給力を足し上げると、昨年比で1,272万kW追加されているというのが確認されているかと思います。

水力につきましては、1か月のうち下位5日間の平均出力を過去30年間で割る。どちらかというと天候次第の部分があるので、少ない場合を想定としてやっておりますということを出しております。その結果、実績比では110万kWと少ない数字で供給を見通しておられます。

揚水発電につきましては大分御議論いただきましたが、夜間の余剰電力あるいはポンプのくみ上げ能力、ダムの貯蔵能力、または発電、放水時間の長さ等による精査を行っていただき、この中で現在の需要を前提にしたときのマックスの供給力を書いていただいている、算出したというものでございます。

自家発につきましては昨年来のいろんな取組みの中で、送電線に接続し、それなりの規模がある自家発については最大限活用されているという認識でございます。

再生可能エネルギーにつきましても、今回の見通しから太陽光発電の設備容量の最大10%程度は供給量として見込むというものをまとめおきまして、これらをまとめたものが供給力の検証結果ということになるかと思います。

第2章、需要想定の方は、まず基本的な考え方として、気温をどうするか。これについ

ては 2010 年並みの猛暑を前提とする。その上で 2010 年の需要から景気の変化等も勘案する。更に昨年来進んでいる節電の効果というのを定着している効果として見込む。こういう考え方で想定をしてはどうかというのが需要想定のための基本的な発射台になると考えてございます。

これらを実際に計算し、出してくる。そのときに先ほどの景気変動分、気温変動分については控除をして、気温変動分あるいは定着した節電分というのを 1,000 万 kW 以上見込み、出しております。もう一つ議論のあった随時調整契約につきましては、発動されれば約 70 万 kW の効果があるというのが整理でございます。

この結果出てくる需給ギャップなのですが、その上で予備率をどれぐらい持って融通をどれぐらいやっていくかというのが次に来ておりまして、通常必要とされる 7～8 % の予備率から、今回需要想定に当たって 2010 年の気温の高い時期を前提としているという意味でどれぐらいの予備率を残すか。それにつきましては大体 4～5 % の予備率を残した上で融通を実施しているという前提になっているという認識でございます。需要期が近づいた段階で 3 % 超の部分については融通量を段階的に見直していくということが必要ではないかという御指摘をいただいているという認識でございます。

これらを併せまして、全国東日本、中西日本の需給ギャップというのが出てくるわけですが、特に関西電力においては厳しい需給の数字が出てくる。これらについて、では課題としてこれらの解消あるいは需給が仮に満たされたとしても残るであろうコストの問題というのをその後御議論いただいたということで、第 4 章で整理させていただいております。対策につきましては、1 つは節電目標というものをどのように設置するかを考え方を委員会で御提示いただくというのはあるかなと思っております。

(2) が構造的な需給ギャップということで、昨年 11 月の「エネルギー需給安定行動計画」で示されたような省エネ投資の促進あるいは自家発、再生可能エネルギーの投資促進といったものを現在まだ繰り越しで残っている予算も効果的に使いながらここを埋めていく。

もう一つ、今回新たなピークカット対策ということで御議論いただいたピーク料金、ネガワット取引等々のピーク時に対応して効率的に需要を削減する施策というのを積極的に導入していくということを御提案いただいているということを整理させていただいております。

第 2 節で電力コスト、先ほど申し上げました需給ギャップが埋まった上でも電力コストの問題が残るという点について、燃料費負担の現状を御認識いただき、その上でフォローアップ、今後の対策というのを整理させていただいております。

以上が全体像でございます。中身について引き続き御説明させていただきます。

4 ページ以下、「はじめに」とありますが、まず経緯、今回のこの検証委員会が始まる前提として昨年 7 月のエネルギー・環境会議の決定、それを受けた 11 月 1 日に「エネルギー需給安定行動計画」を決定いたしました。この中で具体的な計画等についても予算措置、

規制改革等の措置について書かせていただきましたが、まだその時点でいろんな不確定要素がある。この点について、春に精査をしようということになっておりましたので、それを踏まえてこの委員会を発足させていただきました。

5 ページ目、この委員会の原則というのを書かせていただいております。国民の視点に立ち、第三者委員が、客観的に徹底検証する。また、透明性の高い検証を行う。そして、電気事業法に基づく報告徴収による情報を活用し、適切な検証を担保する。この原則に従って進めさせていただいております。

この結果、検証していただいて、今回需給ギャップというものの数字について供給側、需要側から集めていただきました。その結果、5 ページの下にあります、全国の電力需給予備率、現在まで御議論いただいた数字を前提にしますと 0.3% となりますが、特に関西電力管内ということで見ますと、現在マイナス 15.7% という数字が出てきてございます。これ自身は昨年の東電管内で 5 月の時点で想定されたピーク電力不足よりも数字としては大きいものになっています。

この数字を見て、この数字に対する対応ということで、まずは節電行動というのを定着、それを加速させるということが重要だろう。その中で御議論いただいていたデマンドレスポンス対策、ネガワット取引といったものをなるべく早く効果的に実施すべきだという御指摘をいただいております。

更に需給の問題に加えて、コストの問題につきましても御指摘いただいたことがある。それに対する対応を考えなければいけない。したがって、この委員会としては、親会合であるエネルギー・環境会議及び電力需給に関する検討会議に対して、できる限り早く最良かつ細心の施策を講じるということが提案されるのがこの報告書の趣旨ではないかと考えております。

7 ページ以下、供給力に入らせていただきますが、先ほど目次のところで御説明した論点について、それぞれ解説付きで書かせていただいております。定期検査の繰り延べにつきましては、北海道の 1 基を除き繰り延べを実施し、供給力は確保することになってございます。長期停止火力の再起動につきましても、先ほど御説明したとおり、この夏に間に合うものについてはすべて稼働、間に合わないものについては具体的な基を挙げて、難しい点について明記していただいた、検証していただいたという認識でございます。

火力の増出力につきましても、できる範囲で確保し、この結果、トラブル等の停止リスクの御指摘もありましたが、これは予備力カットで対処するということだと思っております。緊急設置電源につきまして、先ほど申しましたような設備面の問題があるものの、その範囲でできる範囲で導入が進んでいる。

ガスタービンの出力低下につきましても、対応策を講じることで、可能な範囲で低減を抑えるということになっています。

新設火力につきましては、基本は入れないのですが、入れられる安定供給力として見込めるものとして、東京電力の川崎系統を入れるという整理にしております。これらを併せ

まして、9 ページの上にありますとおり、1,272 万 kW の昨年比で追加の火力供給力が確保されているという認識でございます。

水力につきましては、一応ここは保守的に見て昨年比、実績で見ると 110 万 kW 低い数字で見込んでおりますが、2 つ目のパラグラフにありますとおり、時間が経過してこの夏の出水量が見込めるようになれば供給力の見通しというのは上方修正されるということになるかなと思っています。

9 ページ下、揚水発電につきましては、図 1－1 でこの委員会で御紹介させていただいた資料を載せさせていただいております。揚水発電の特徴として、昼の運転時間と夜のくみ上げ時間の関係で供給力が大きく変わるというのが 1 つ大きな特徴だったかなと思っています。また、くみ上げられる水量の制約として、ポンプ能力等の制約もある、あるいはくみ上げ可能な夜間の時間、夜間の余剰電力の問題があるということを指摘させていただいております。

10 ページの下にあります、特に今年の需給が厳しいと見られる関西電力においては、夜間の余剰電力の制約よりはポンプ能力のくみ上げ、その時間の方が制約要因となると見られていますので、その解消策についても検討いただきました。

ポンプ能力増強については、時間がかかるということでこの夏には間に合わないだろうと。くみ上げ可能な夜間時間の確保のためには、電力需要を抑えるということが効果的だということが確認されているかと思っております。

自家用発電の活用につきましては 11 ページ以下書いてございますが、まず大きく 2 つに分けて御検証いただいたと思います。常用自家発と非常用自家発、図 1－3 に全体図のイメージを載せております。この中でも十分使われているものは既に供給力あるいは需要の中に見込まれているのですが、余剰となっているものの取り扱いについては検証対象かと思っております。

それにつきましては 13 ページに図 1－4 で書いてありますが、昨年の調査で余剰があるとおっしゃっていた自家発電業者の方に今回改めて聞いて、その余剰があった分がどうなっているか。売電可として売れるものとしては、残り 5 万 kW、したがって 109 万 kW について既に売電あるいは自家消費されているという結果が出てまいりました。

余剰があるものの売電が幾つかの制約の要因によって難しいという指摘がありましたので、それについてはその制約を解除する方法があればそれを支援していくということが対応かなと思っておりますが、そういう意味で、現時点で見込めるものについては相当程度需要あるいは供給面でも入っているという認識でございますが、更に広げる方策があるだろうということで 13 ページの下にございますが、例えば短いまたは小さい自家発電の電力というのも最大限活用できるように取引市場の参加要件を緩和する等で市場に出していただくインセンティブを付ける。または新しい取組みのビジネスプランで、需給必要な自家発電の活用なども促すといった取組みは是非進めるべきだという認識でございます。

(5) 再生可能エネルギー、再生可能エネルギーの中でも太陽光、風力につきましては、

自然現象に由来するということでこれまで供給力とは見込まないという整理をしていたのですが、15 ページのグラフにありますとおり、太陽光発電については需要ピーク時に出力がほぼゼロになるという可能性は少ない。基本的には 30% ぐらいの出力が出るだろうと見込んでいいのではないかという整理の下、供給側でも最大 10% を見て今回 20 ということにしています。

他方、風力発電につきましては、右側のグラフにありますとおり、需要が最大のときでもゼロに近い出力、すなわち安定した供給力としては見込むのは難しいという整理にさせていただきます。

16 ページ、字がつぶれておりますが、それらをまとめた表でございます。左から一昨年夏の実績、昨年の実績で、この夏の想定につきまして、昨年夏からエネルギー・環境会議で行われてきたものを行っておりますが、この中で見ていただくのは供給力が火力で見ていただきますと一昨年、昨年から比べまして、今回相当程度積み増しされている。これが供給力増強の努力の結果だと考えられると見ております。

水力につきましては、先ほど言った要因で保守的に見ている数字になっているかと思えます。

揚水につきましても、可能な範囲でマックスにしていますが、需要の量と比例するという関係でこの数字になってございます。

太陽光・地熱が入ってこの数字というのをまとめさせていただいて、右側に見込む項目の整理と見込まない項目を整理した表を付けさせていただきました。

17 ページ、需要想定を検証を整理させていただいております。

上の四角に囲っておりますが、もともと今回の需要想定に当たって、これまでエネ環会議等の政府見通しでは、一昨年の猛暑時の需要をそのまま需要として見ていた。ただ、昨年の夏を経て節電というのが定着しているのだろうと、その分を見ないでそのまま 2010 年の需要を使うべきではないという御指摘がありました。この論点を踏まえて整理したのが需要想定を検証であります。

昨年の需要の実績というのは、気温の変化あるいは経済の現状、節電努力と 3 つの要素で実現していると考えられますので、それらの影響を精査した上で需要想定を提示することとしてございます。

17 ページは需要想定についてどういう考え方でこれまでされてきたか。今回はどういうアプローチでやりましょうかというのを整理させていただいておりますが、18 ページの方にまとめとして、気温影響につきましては今年の夏の気温を現時点で見込むことはなかなか難しい。そういう中で見通しの基礎となる検証を行うという観点からは、現段階では気温が高くなるリスクを想定して 2010 年並みの猛暑を前提としてやるのが適切ではないかということで整理させていただきました。

経済影響につきましては、GDP、IIP の経済見通し、あるいは各電力事業者間の情報を基に推計を行うことができるだろうということでそれらを見込む。その結果、定着している

節電効果というのが出てくるわけですが、その節電の中でもこの委員会で御議論のありましたとおり、昨年はややコスト負担をかけてやっている節電については、それを普通の節電というのは難しいだろうと。他方、既に定着している節電というのがあるのも確かだろうということで、定着している節電というのをどのように見込むかというのが次のステップだと考えてございます。

18 ページに今回需要家が継続して行うという意味では、ストレスが小さく、かつコストが少ない、もしくは投資回収ができるものというのを定着している節電と整理して、ではそれをアンケート等で試算したというのを各電力会社が出している数値として整理させていただいて、18 ページの下からありますが、昨年の需要減少全体が 1,515 万 kW の中で今夏の節電定着分というのは 1,063 万 kW と提示されました。この中で特に御指摘があった、他と比べてやや定着率が低い関西電力につきまして、更なる検証を行ったところでございます。

これにつきましては、何回かにわたりましてこの数字をどう見るかということになっておりますが、ここの原案におきましては、先ほどの 4 割あるいは 9 割といった点につきまして、20 ページの上でございますが、九州電力のほぼ同じ結果についての解釈あるいは他の 8 電力会社における家庭の継続についての数字、また家庭用の電力の特徴というものを勘案して 9 割と整理させていただきました。ここに先ほどのアンケートの話も含めて整理し直すのかと考えてございます。

また、随時調整契約、ここは関西の話になっていきますが、21 ページに表も載っておりますが、全体として随時調整契約をどのように見込むかという議論がございました。21 ページの真ん中に書いてございますが、2 つの見方があったかと思えます。契約で担保され、実際に暑くなって、この発動条件に該当すれば当然節電効果というのは生まれるはずだという御意見と、発動されれば実際に節電は生むのですが、今年の夏の需給見通しで関西電力などは非常に多くの時間でピークを超える、この発動条件に合致する日がある意味ではもともとの契約で持っている 20 回等の制約を超えるのではないかと。そういう意味でそれを前提とした数値を入れるべきではないのではないかとという御指摘がありましたので、今回の整理としては両方の考え方があるということで両方を数値として提示してはどうかということで整理させていただいております。

22 ページからは予備率と融通量の検証ということで、各電力会社の需要と供給が出た上で、各電力間の電力融通というのが行われるわけですが、その際、予備力をどれくらい持ったままもつというのが適切かという御議論があるかと思えますので、そこについて精査いたしました。

通常の需要の日々の変動に対する 3 % の予備力以外に計画外の電源脱落、気温上昇による需要増に対する供給予備率については、まず今回の需要見通しで 2010 年を前提としているということで、気温についてはその分については融通量を考えてみななくていいだろうと、そういう前提で整理したものが 23 ページの表でございます。他の会社に通ずるという意

味では、自社の管内がそれなりの予備率があるということで、予備率3%を超えている4社について精査いたしまして、現在、それぞれ中部、北陸、中国の各電力会社が融通力として見込んでいる数字につきまして、上の表の下から2つ目にあります中部電力が100万、北陸電力6万、中国49万という数字について、この数字は今この段階で出せる数字として妥当ではないかという認識を示してございます。

ただ、運用面につきましては、需要期が近づく段階で3%を超える部分について出していける、融通に回していけるというのがわかった段階で、早め早めにそれを確定していく、または明確にしていくということが需要家にとってもプラスだろうということで、従来、1週間前というのを省庁等の協力も得て2週間前ぐらいから可能な範囲で精査していくということが1つの提案としてなされてございます。

これらを踏まえてすべて供給、需要、そして融通も踏まえて需給ギャップというのを現段階で数字として示したのが25ページの整理でございます。9電力合計で一番右にございますが、上の方が随時調整契約を加味していないもの、下が加味しているものですが、例えば下で見ていただきますと最大電力需要から70万kWの随時を引くと25万kW、0.1%という数字になります。これは3%の必要予備率が入っていますので▲2.9という数字になります。

これが現時点で得られる情報を基に需給の数字というのを出した結果だという前提に立ち、このギャップを特に先ほど御紹介しました関西の方でいきますと、関西電力では▲14.9という数字も出ておりますので、この需給ギャップをどうやって埋めていくのかということについて、その数字自身は今後政府の方で決めなければいけない課題だと思っておりますが、それに対して、この委員会として提案していただけるものを整理したのが26ページ以下でございます。

1つは節電目標の考え方ということで、政府として早急にまず節電目標の対策をとりまとめるべきだろう。特に昨年夏よりも厳しい需給措置になる関西を中心に、では今後どうしていくのか。勿論、先ほど御説明した根付き始めた節電行動を定着、加速させる等々のいろんな施策を同時に実施していくべきだと。その上で、それと併せて今回のように各電力会社間の需給の状況が異なる状況下において、個別電力会社ではなく全国レベルの節電目標の共有といったような、電力会社全体としての安定供給の確保に向けた取組みというのを検討すべきではないかというのが1つの意見であったと考えてございます。

具体的なギャップ解消策として(2)で書いているのは、構造的な需給ギャップの解消ということで、典型的には昨年11月に「エネルギー需給安定行動計画」で示されたような省エネ、再エネ投資の促進のための措置。予算的には言いますと27ページに今回の調査でわかった話で、2,224億の繰越しが行われて現在執行手続が進められておりますので、これらをどんどん進めていくというのが対策として期待されるところだと認識しております。

(3)がここでもいろんな方に来ていただいて御説明いただいた、これまで余り組みまれてこなかったデマンド側、需要側が積極的に節電に参加し、ピークカットを実現する

という対策の可能性を示唆していただいているという認識でございます。

具体的には、新しい需給調整契約の形態あるいはピークカット対応メニューというのを加える。また、料金的にもピーク料金制度を導入したり、あとネガワットの取引といったこれまでなされていないものを入れていくというのがここに書いてあります。

そして、27 ページの下から 2 行目にありますが、東京都の方で御紹介いただいたような定着しやすい照明、照度の見直しあるいは空調の徹底、電力の見える化といった、効果的で継続性の高い対策を全国レベルで実施することも 1 つの大きな需要側の対応としてあるかと思えますし、または新しいものを積極的に導入するということも必要だというのが強くこの場でも言われると認識を整理しております。

具体的なデマンドレスポンスの概念、考え方を 28 ページに整理してございます。料金対応とインセンティブベースという大きな 2 つの取組みをやっております。

29 ページの上から 2 つ目の段落で、これらの考え方を踏まえて、今年の夏に間に合わせるべく、積極的な取組みを進めるべきである。具体的な中身として効果的に募集する方を早期設計する。あるいはスマートメーター導入前でも可能な対策を積極的に打っていく。更にスマートメーター導入済みの需要家については、より効果的に節電あるいは自家発、すなわちネガワットといったものを行える仕組みをつくる。併せて不足する供給力を効果的に募集するために、先ほど申しましたような小口の自家発の方々の参入を可能とするような仕組みも入れるといったことが、今年の夏、可能な範囲で間に合う範囲でやっていくということが重要だという認識でございます。

「たとえば」以下、特に関西電力で現在実施しているものを並べて書かせていただいております。法人向け対策の中では、アグリゲーター等を活用したデマンド抑制に加えて、割引単価の拡大加入条件の緩和、更に新しい取組みとしてネガワット入札というのでも検討を進めていると伺っております。また、家庭向けでは、従来見える化サービスに加えて、スマートメーターを設置してピーク抑制の実効性を高める新たな要件、メニューを導入するほかに、スマートメーターが入っていない一般家庭にもインセンティブを与えるということを検討されているというのをここで明記させていただいております。

政府においては、これらなるべく確実なもの、かつ早期に実行させるためにきちっとした行動計画を策定すべきだという御意見もいただいているので、それを明記してございます。この取組みが電力システム改革への具体的な検討にも反映させることが期待されるというのでも明記してございます。

30 ページはそれらをまとめた表でございます。

31 ページでございますが、ここの場合は基本的には需給の議論だということでございますが、11 月にまとめた「エネルギー需給安定行動計画」の中でも需給見通し、すなわち原子力が動かないことに伴う問題の 1 つとして需給見通しがあるわけですが、それと並行してコストの問題があるという指摘がございましたので、その状況と対応というのを検証していただきました。

現状として燃料費が実際にどれだけ上がっていて、それが各電力会社の財務にどういう影響を与えるかというのが 31 ページ、32 ページで書かせていただいております、今後それに対する対応策として各電力会社が 11 月 1 日におっしゃっていたことに加えて、どういう取組みをされているかというのが 33 ページの表でまとめさせていただいております。

その上で今回の燃料費の増加コストというのが現在の電気料金の内訳の費用との関係でどういう位置づけにあるかというのを整理したのが図 5－4 というものでございます。

以上、各論点について整理した上で「おわりに」ということで最後に示させていただいておりますが、本委員会で限られた時間の中ではあるのですが、まず需給見通しと対策の考え方というのを御提示いただいたのかなと認識しております。

需給につきましては、関西電力管内においては、去年の東京電力管内で想定された以上のピーク電力不足の恐れがある。去年の東京電力管内で 5 月の時点マイナス 10 という数字でしたので、現状のままであれば管内だけを見れば厳しいということ。関西電力以外でも北電、九州電力様の管内では逼迫が見込まれる。

同時にすべての地域でコスト面では電力料金の上昇のリスクが高まるということも確認できたかなと思っております。こうした中で、いかに需給を改善するか、その 1 つが根付き始めた節電行動の定着加速、このための対応が必要。また、個別の電力会社を超えて全国レベルで取り組むということも重要であるという指摘があったと認識してございます。

それらの具体的な対策として何度も申し上げていますが、デマンドレスポンス、ネガワット等の新しいピークカット対策を早期の実行のために早く明示し、そのアクションに移ることが重要だというのがこの委員会の要請だという認識でおりますので、それをまとめた上で政府としてその取組みを進めていく、そして不断のレビューを行うということを最後に書かせていただいております。

以上です。

（第 1 章 供給力について）

○石田内閣府副大臣 御苦労様でした。

ただいま説明のありました報告書（案）のうち、第 1 章の供給力について、まず御質問、御意見等ございますか。

秋池委員、どうぞ。

○秋池委員 私の誤認であれば申し訳ないのですが、16 ページの表 1－6 なのですけども、この中に書き込まれている自家発電、揚水の数字が文章中与微妙に違うような気がするのです。例えば揚水は「1,960 万 kW」と 11 ページの真ん中、表 1－2 のすぐ上に書いてございますが、こちらの表の中では今回「1967」となっています。何か理由があれば教えていただければと思います。

○石田内閣府副大臣 事務局、どうぞ。

○国家戦略室 済みません、それは本文の修正が間違っておりまして、7 万 kW、関西電力

様の家庭の需要の低減に伴う揚水の増が本文の方で反映されておりませんでした。失礼いたしました。

○石田内閣府副大臣 秋池委員、どうぞ。

○秋池委員 ごめんなさい、自家発電について教えてください。自家発電の文中、「288 万 kW」がここの表中では「301」となっております。こちらも同様でしょうか。

○国家戦略室 今、御指摘の「288」というのは 12 ページの数字でございますか。

○秋池委員 そうです。

○国家戦略室 この 12 ページは昨年 7 月時点の余剰の数字でございまして、14 ページに書いておりますが、この夏の自家発の購入「301」という数字と表は合致しているかと思えます。

○石田内閣府副大臣 柏木委員、どうぞ。

○柏木委員 細かい話ですが、例えば老朽火力を随分動かしますね。老朽火力を動かす場合の停止率みたいなリスク、これは予備率で見積もっているのですしたか。それでいいのですね。

○石田内閣府副大臣 事務局、どうぞ。

○国家戦略室 はい。本文中にも幾つか書いておりますが、予備率で見るということです。

○石田内閣府副大臣 大島委員、どうぞ。

○大島委員 本当は供給力のところで御質問すればよかったのですが、改めて見て疑問が出ましたので、もしかすると議論されてしまっていたのかもしれませんが、確認だけさせていただきます。

15 ページの風力発電と太陽光発電のピーク時の供給能力についてなのですが、ここでプロットされているものは、各発電機の出力なのではないでしょうか。というのは、太陽光についてはお日様が出ていれば、当然ながら日中照らないというのはないので出力がゼロになる可能性は低いのは当然の話なのですが、風力発電の場合、風が吹かないというのは個々個別の発電所にとってはあるわけですが、風力発電所の特性としては当然ながらそれがああるわけで、風力発電の場合は個別で見るのではなくて、全体としてどれぐらい見込めるのかという方が実は正しいのではないかと見ながら考えておりましたので、その考え方を教えていただければと思います。

○石田内閣府副大臣 エネ庁、どうぞ。

○経済産業省 お答えします。これは 1 個の発電機ではなくて、東京電力管内のデータですが、太陽光を全部合計した発電量、風力発電についても東京電力管内の数字をすべて足し上げものと考えております。

○石田内閣府副大臣 大島委員、よろしいですか。

○大島委員 了解しました。

○石田内閣府副大臣 ほかにございますか。

松村委員、どうぞ。

○松村委員 些細なことで申し訳ないのですが、10 ページの揚水の図ですが、ほかのところもそうなのですが、もう少し大きくしていただけないか。これは極めて重要な図なのに、私はこれを見ても読み取れません。せつかくの報告書ですので、もう少し見やすくお願いします。

もう1つ、14 ページ、マスタープラン研究会中間報告書（案）ではなくて、もう「(案)」は取れていると思いますから、取っておいてください。

○石田内閣府副大臣 この図につきましては、確かに虫眼鏡で見ても見づらいので、1 ページ程度使って大きく拡大してください。

○国家戦略室 はい。手を抜かないようにします。

（第2章 需要想定について）

○石田内閣府副大臣 ほかにありますでしょうか。それでは、御意見、御質問はよろしいでしょうか。

では、次の章に移りたいと思います。第2章の需要想定について、御質問、御意見等ございますか。

秋元委員、どうぞ。

○秋元委員 何度もあれですけれども、20 ページ目、書きぶりですが、基本的には先ほども申し上げましたようにアンケートでこういうふうに想定するというのは合意します。ただ、書きぶりとして真ん中辺りに関西電力において約9割が定着しているとみなすことは適当であると断定しているのですけれども、この場合は例えば適当であると考えたとか、何が適当かというのはわかりませんので、書きぶりだけなのですけれども、こういうふうにこの委員会として考えましたというような形の書きぶりにしていただくのがいいのかなと思います。

その上で、何か注釈で先ほど笹俣委員からも御指摘がありましたように、そのアンケート結果がどれぐらい実際に実現するのかというのは不確定要素があるというようなことを注釈で1つ入れておいていただけるといいかなという感じがしました。

以上です。

○石田内閣府副大臣 ほかに御意見ございますか。大島委員、荻本委員、よろしいですか。

笹俣委員、どうぞ。

○笹俣委員 同じく20 ページの随時調整契約のところについてでございます。回数制限があるということで、これは見込めるとか見込めないとかというところの議論が分かれるところでございます。最終的に提言というところにもかかる議論かと思えますけれども、さまざまな節電への取り組み等がなされた場合においては、この回数制限というところがクリアされて、見込むことができる性質のものであるということぐらいまでは書いてもいいのかなという気がいたしますが、いかがでしょうか。

○石田内閣府副大臣 事務局、どうぞ。

○国家戦略室 御指摘のとおりだと思いますので、加えさせていただきたいと思います。

(第3章 予備率と融通について)

○石田内閣府副大臣 ほかに御意見、御質問、よろしいでしょうか。海外の2委員の先生、よろしいでしょうか。

それでは、次の章に移りたいと思います。続いて、第3章の予備率と融通について御質問、御意見等ございますか。

秋池委員、どうぞ。

○秋池委員 予備率についてなのですが、22ページの上から3行目、需要期が近づいた段階で3%超分の融通量に段階的に見直しなのだと思いますけれども、3%というのは多少不安な数字だと思っておりまして、8ページの火力のところにもございましたが、トラブルによる停止リスクが増えるものは予備力の確保で対処するという書き方がされています。以前ちょうどいた資料を拝見しますと、3%といいますのは日常的なブレに対する対象の予備率でありまして、突然の電源脱落を予想していない数字なのだと考えております。

この後の話にも関係してまいりますけれども、結果的には全国的に見ても少し足りない、地域によっては非常に足りない地域もあるという中で、節電をしながらそこに合わせていかざるを得ないという状況がこの先、生じるわけですが、合わせるという努力というのは事前に見込めているので合わせられるわけで、突然電源が脱落してしまったりしますと、やはり停電というようなことにもつながってまいりますので、予備率につきましては慎重に検討した方がよいと思っておりますし、たとえ当日でありまして3%ぎりぎりというのはやや危険な数字、領域ではないかと考えております。

○石田内閣府副大臣 事務局、どうぞ。

○国家戦略室 3%につきましては、多分電力会社が実際の運用で日々やられていると思うのでコメントいただければと思います。

○石田内閣府副大臣 それでは、電力会社からコメントをいただきたいと思いますが、中部電力、お願いします。

○中部電力 中部電力でございます。第1回目の検証委員会のときにおきまして、中部電力は今回送電会社ということになりますので、火力の立ち上げも含めて最大3日に対して8%を上回るもの100万を逼迫の会社に計画的に送るという形をさせていただきました。それは当然近づいてくると週間の段階ではもう少し実際の気温もある程度わかってきますし、水力ももう少し見込めるかもわからない。火力の状況とか、さまざまな需給のもう少し精度がはっきりしますので、そういった段階でもう少し余裕が出た場合には、例えば具体的に100需要があると想定したときに、1週間前になったら95ぐらいまで下がった場合には、その分は更に追加で応援できるという話もさせていただきました。

その後は具体的な前日、当日の需給になってくるわけですが、前日になった段階で、逼

迫会社が当然自社のエリアを供給するために必要な電源は市場とかそういうところからも買ってくるはずです。前日の午前中の段階でスポット市場というのはクローズしますので、その段階になったときに逼迫している会社がまだ本当に逼迫しているとき、3%に足りないときというのは、全国融通というスキームがございまして、全国融通を発動するとそのほかの電力会社が送れるところは送る、その数字がこれまでも3%までは協力する。なぜ3%かというのですが、先ほど秋池委員に言っていましたように、この数字は発電機の脱落のことまで考慮しておりません。次の段階になってくると非常に厳しいのですが、それでももう既に顕在化している危機を見捨ててほかの会社だけよければ、自分の会社だけよければいいというものではなくて、やはりそこは助け合いのところもありまして、3%まで持って行って、あとはその後もし電源が脱落した場合には、1社だけではなくて全体の中で融通し合うという非常に厳しい条件、その中でやっていくという表れの3%でございます。

○石田内閣府副大臣 松村委員、どうぞ。

○松村委員 私の理解が間違っていたのかもしれない。今の中部電力の説明を聞いて心配になったので確認させてください。

当日でもこれだけ持っていなければならないという予備率は3%なのですが、これはこの危機時に下げたのではなく、前からそうですね。以前からの考え方で、私の理解では予備率3%ではなく、3%とその管内の単機最大発電容量の大きい方、したがって、系統規模が小さなところでは短期の発電容量が3%を超えているところもあるかもしれないので、そこはその容量も持っておくと、域内で持つか連系線にマージンという形で持つかは別として、何らかの形で発電機が落ちても一つであれば対応できるよう準備していると思い込んでいました。しかし、今、原発がすべて止まっているという状況なので、単機最大容量が小さくなって、結果として需要の側だけ強調している、3%と言っている、電源脱落に関しては連系線の容量を空けて準備していると私は今まで理解していました。

秋池委員が懸念しているような、発電機が倒れるということは考慮していない、倒れたら大変なことになる、3%では足りない、と私は認識していませんでした。発電機が倒れて、なおかつ需要が予想よりもすごく大きく増えるという希頻度のことが2つ重なることを考慮していないというだけであって、需要の方で心配だから、仮に事故がなかったとしても3%分は必要だし、発電所の事故も起こり得るので3%分は必要だと、両方考えて域内に3%は必要だし、足りなくてもマージンで持っているので、複数倒れない限り大丈夫と思い込んでいました。

ただ、今は老朽化した火力を相当使っているので、事故の確率がふだんよりは高くなっていると思いますが、しかし、いずれにせよ事故と想定外の需要増が同時に起こるのは希頻度なのは同じだと思うので、発電機が倒れるというリスクは考えていないのではなく、発電機が倒れるリスクはこの3%ないし連系線マージンの部分を除いて、3%から更に上乗せしなければ危ない、現在の整理では老朽化された発電所が倒れるリスクが全くカバー

されていない、と考えるのは、おかしいのではないかと思います。

以上です。

○石田内閣府副大臣 それでは、ただいまの疑問点について、もう一度中部電力、お願いします。

○中部電力 発電機の脱落に関しましては、当社の場合は、今は浜岡原子力が全部止まっている状態ですので、最大ユニットは碧南火力の4号機、5号機の100万kWですので、おおよそ4%でございます。

○石田内閣府副大臣 北電、どうぞ。

○北海道電力 系統規模の小さな北海道でございますが、勿論、原子力は止まっておりますけれども、火力の最大規模が70万kW、北海道は最大500万kWでございますので12%ということでございます。最大期脱落を勘案した場合には3%よりはるかに高いという状況でございます。

○石田内閣府副大臣 九電、どうぞ。

○九州電力 九州電力の場合、原子力が全台止まっておりますが、火力の最大ユニットは苓北火力70万kWで、これは大体夏、冬のピーク需要の5%になります。したがって、冬の場合にもお客様に節電をお願いするに当たって、おっしゃったように需要の急増と電源脱落両方を見ませんけれども、電源脱落の分の5%といったことを踏まえた節電のお願いをさせていただいたというのが実態でございます。

ただ、3%持っていて、では倒れたらというところはもう全国融通というか、他社の持っておられる予備力も頼りにせざるを得ない。今年の夏は非常に厳しい状況だということでございます。

以上です。

○石田内閣府副大臣 どうぞ。

○中国電力 中国電力でございます。

今の御質問で、中国電力の場合は最大ユニットは三隅1号機という100万kWの石炭火力でございます、当社需要の8%程度に当たるということでございます。

以上です。

(第4章 対策について)

○石田内閣府副大臣 よろしいですか。ほかに御意見、御質問はよろしいでしょうか。

それでは、次の章に移りたいと思います。最後に第4章の対策について御質問、御意見等を伺いたいと思います。

秋元委員、どうぞ。

○秋元委員 済みません、全部読み切れていないので書かれているのかもしれないのですが、先ほどの資料1-1にもありましたけれども、揚水などの運用を考えたときに、9時とか朝とかそういうところの立ち上がりとか落ちてくる部分の節電というのが非常に

効果があるとかという話はどこかに書かれているのかというのが1点と、若干ここの4章で書かれているところは、ピーク対応策というところに若干重きがありすぎるのかなという感じが少しあって、これはこれで非常に重要なのですけれども、ベース部分で節電をしっかりやっていくというところは私としては重要だろうと考えていますので、もう少しその部分の書き込みというのがあってもいいのかなという感じがしました。

それと具体的な話としては、例えばよく聞くのは、換気のしすぎで無駄にしているとか、そういう話もありますので、今後の対策というところがメインのミッションではないのですけれども、もう少しそういうことも含めて書かれてはどうかという感じがします。

もう一つ、5章は別に次に議論があるのでしょ。4章、5章まとめて今。委員長は4章についてというふうに。

○石田内閣府副大臣 今4章について。

○秋元委員 5章はまた別ですか。

○石田内閣府副大臣 はい。では、事務局から今の点についてお答えください。

○国家戦略室 御指摘のとおり、この委員会でも御議論いただいた需要を抑えることに伴う揚水の上昇というのがあるとうございました。先ほど笹俣委員の御指摘の、要は随時調整についても節電で需要を抑えると随時調整契約が発動できる可能性が高まるという意味で、多分御指摘のベース部分での節電、言葉遣いは考えますが、節電をきちっとやることに伴って、その節電分だけではなくて、供給面でもプラスあるいは随時調整契約でもプラスといった要素はきちっとあるというのはここでも御議論いただきましたので、それを反映した形で書き直させていただきたいと思います。

○石田内閣府副大臣 柏木委員、どうぞ。

○柏木委員 これは、供給量は物理的に大体決まってくる、それをどう増強するか。需要の方は精度だとか今までのレッスンだとかいろんなものでかなりふらつきがあるだろうと。そこは今までの総論で書いてきて、短期的なこの夏を対象にしていますから、第三者的に見るということは非常にうまくまとめられていると思っているのですけれども、ただ、対策になりますと、やはり短期的、この1～2か月でできる話とできない話、長期的なものがミクシングしているような感じがあって、特に27ページ、新たなピークカット対策、ピーク電力、ピーク料金はできる可能性があるかもしれませんね。ネガワット取引、卸取引市場を積極的に導入、これは本当にできますか。できるかできないかといったら勿論これからの政策次第だということになりますけれども、できないことを書くと今後の対策が何かに分けておいて、確実にできるところを書いていった方がメッセージ性は出てくるような気がする。できるのであればこのままで結構なのです。

○石田内閣府副大臣 事務局、どうぞ。

○国家戦略室 御指摘のとおり、このピーク電力対策というのは今年の夏に間に合うもの、あるいは今年の夏は難しいものというのがあると思っていまして、30ページに図が描いています。これも細かいので見やすくする努力をしたいと思いますが、この絵の真ん中で需

要サイド、この夏に向けた取組みというところと、その下にこの夏以降の取組みを検討と分けさせていただいております。

この夏に向けた取組みの中でも上段と下段がございますが、下段の方がステップ2と書いていますが、これまでよりもう一歩踏み込んだ新しい取組み、これにつきましては左側の29ページにいろいろ列記させていただいていますが、今年の夏、これを実現すべく、一部電力会社で実際にやると伺っているものを具体的にここでは列記させていただいていません。それと比べて、その下にありますこの夏以降の取組みの検討というのは、例えばネガワットの市場をつくるとか、それはなかなか今年の夏に難しいだろうと。ただ、御指摘のあった卸取引所で自家発の小口とかというのは今年の夏に間に合うと聞いていますので、一応本文で間に合うもの、そうではないものもありますよというのは図の下の方で整理させていただいているところでございます。

○石田内閣府副大臣 それでは、ドイツの荻本委員、どうぞ。

○荻本委員 荻本です。

供給力も需要もそうなのですが、この夏であるからやらざるを得ないことと、やはり本来の姿としてどこを目指していくのかというのが峻別できるような表現に随所を直していただくといいかなということがありますので、また別に整理していただけたらいかがでしょうか。

○石田内閣府副大臣 では、事務局、峻別しやすいように分けてください。

○国家戦略室 はい。

○石田内閣府副大臣 了解です。

イギリスの大島委員、お願いします。

○大島委員 ありがとうございます。ピークカットと書かれているかと思うのですが、電子データなのであちこち飛びながら見ておりますので、もしかすると書かれているのかもしれないのですが、この委員会で議論していたところで、単にピークカットの対策だけではなくて電気需要全体を引き下げることが供給力を高めることにつながるのだということはかなり議論が深まったところだと思いますので、単にいわゆるある夏の暑い時期だけ、時間帯だけではなくて、例えばこの時間帯の夜や朝であっても、この時間帯で節電することが実は供給力の向上につながるのであるということもございましたので、それらの対策がわかるようなものを付け加えていただければと思います。新たなピークカット対策についてはいいのですが、そこを御検討いただければと思います。

もう一つ、今回の議論で、これも先ほどの電力需要全体を引き下げることと、この夏に関して重要な点としては、電力需要を喚起するような政策は今回取りやめた方がよろしいということ。それを判断するのは電力会社ですが、政府としては確認できたのではないかと思いますので、是非そこを議論を踏まえて書き込んでいただければと思います。

以上です。

○石田内閣府副大臣 植田委員、どうぞ。

○植田委員　ありがとうございます。ある意味で書かれているかと思いますがけれども、まず、今回のこの検証は全国問題だということです。個別のどこかだけの問題ではなくて、全国問題。これはまさに経緯が書かれていますけれども、そういうことだと。ですので、取り組み方のところでは、電力会社全体で取り組むということを明確にしているという点は大事な点だと思いますので、この点、強調していただいていいのではないかと思います。

それは実は少し用語の点とかかるのですが、より合理的な需給ギャップの解消と書いてあるのですが、「より合理的」という意味がどういう意味かなというのがもう少し明確にされないといけないかなと。結局、安定供給のために需給ギャップを解消するということができるだけ確実にする必要があって、そのためのやり方はいろいろあるけれども、その中でそれをやるのが例えばやる側に非常にメリットが大きいものとか、そういうことですね。あるいは実現可能性が高いとか、そういうことをいろいろ検討したのだと思うので、その辺の内容がもう少しわかった方がわかりやすくなるのではないかと思います。

もう一つは、皆さんも強調された点ですが、一応、需要側と供給側と両方それぞれ検証していったわけですが、実はつながっているところがあって、節電を進めるということ、需要減が全体の需要減とピークの需要減と両方あると思いますが、そのことが供給増につながったりというようなメカニズムは大変強調していいのではないかという意味で、是非その点、強調していただいたらいいと思います。

そういう意味で、途中、すぐ失礼してしまいので、最後の終わりのところで、最後の言葉が不測の事態に備え不断のレビューをと書かれておりまして、この点も必要なのですが、私の印象では、ここで対策を進めていくということをより確実にしていくためにもレビューしていくという観点が重要ではないかと思いますが、その点も加えていただきたらと思います。

以上でございます。

○石田内閣府副大臣　笹俣委員、どうぞ。

○笹俣委員　先ほどオール電化の記載に関して大島先生の方から御案内があったので、それについて私の方でも加えたいと思います。オール電化、特にその中の主要機器でございます C02 ヒートポンプ、これは本当に大きなイノベーションでございまして、これは中長期的に見れば非常にエネルギー使用効率を上げていく端末でございまして、

もっと言えば、今後 HEMS であるとかそうしたものの組み合わせによってさらなる発展の余地もあるものでございます。これ自体が大きく毀損されるような、その推進自体が長期的な意味でございまして、毀損されるような記述にはならないように、この夏に限ってはというような記述を是非されるようにしていただきたいなと思います。もしそうした記述をするのであればでございます。

○石田内閣府副大臣　秋元委員、どうぞ。

○秋元委員　私も、まさに今、笹俣委員がおっしゃられたところと同じなのですが、大島委員はそういうふうに追加を御要望されましたけれども、私としては、前回たしか松

村委員も御指摘があったと思いますが、普通に考えると増電力をこの夏にやろうというような経営者はいないと思いますので、そういうものをあえてこの報告書に書き込む必要があるのかどうかというのは疑問に思いますので、あえてそんなものをここに書き込む必要はなくて、もう少しこの委員会として確証を持って、別にそこを書き込む必要はないと思いますので、コメントです。

○石田内閣府副大臣 笹俣委員、どうぞ。

○笹俣委員 先ほどの需要喚起としての行動、例えば広告に代表されるようなものと、実際に販売されている、販売されていないというところのギャップがあるという話を差し上げましたけれども、確証というのであれば、これもまた短い期間なのですから、ヒアリングなりデータ自体はきっとあると思うので、それを見られれば見えると思います。

その結果に応じて、そこら辺のところを書く、書かないということを判断されるのも一案ではないのかなと。実際、一部の報道機関ではそういったことも報道されていたやに記憶をいたしております。場合によっては残された時間は非常に短いのですが、少しそうした作業も御検討されてはいかがかと思います。

○石田内閣府副大臣 書き込みについては、こちらにお任せいただいて、今度、土曜日の日にも1回お示しをさせていただきたいということです。

大島委員、どうぞ。

○大島委員 ありがとうございます。私の意図は、何遍も申し上げますように、電力需要を喚起するようなことをこの夏やっているようなところはないと申し上げましたが、少なくとも電力需要を増大する、電力消費に対してポイントを付与するとか、これは単なる1つの一例ですので、別に何かオール電化とかポイント制をやめろとか、具体的な政策について、勿論、具体例なので、それだけをターゲットにして私が言っているのではなくて、電力需要を今引き上げると短期的な意味で見られるような対策については控えるべきだと書くのは議論の上で別に間違ったことではないですから、必要かなと私自身は思っています。

以上です。

○石田内閣府副大臣 それぞれの委員の御意見を踏まえまして、こちらの方でまとめさせていただきたいと思います。

松村委員、どうぞ。

○松村委員 先ほどの萩本委員のコメントに質問というに変なのですが、後から教えていただければいいのですが、今、期間限定でやるべき需要対策と、長期的にも重要な対策を峻別すべきだというのはわかるのですが、この中で長期的にはやるべきでないことはどれなのかというのを具体的に言っていないのでしょうか。もし先ほどから議論になっている電力を増やすようなものはやめるべきだとか、そういうことを書くのだとすれば明らかに期間限定にすべき、需給の逼迫の時期だけ限定ですと明記すべきだと思うのですが、それは現在書かれていないわけです。今書かれている部分で、ここは短期限定であ

ると明記した方がいいとかということを具体的に事務局に出していただく方が、事務局もやりやすいと思います。私が見る限りでは、長期的にもリーズナブルなものがほとんどに見えるので、その点については後から是非お願いします。

○石田内閣府副大臣　それでは、ドイツの荻本先生、聞こえますか。ただいまの松村委員の件について、どうぞ。

○荻本委員　そのとおりだと思います。具体的に書かせていただきます。

手元の状況は、PDF しかなくてとてもデータが読めないということがありますので発言しましたが、具体的にコメントいたします。

○石田内閣府副大臣　松村委員、どうぞ。

○松村委員　別の点です。節電に関しては、できれば特定の電力会社だけに焦点を当てるのではなく、全体に必要なというトーンをもう少し出すべきだと思います。先ほど私は発電に関して、完全に誤解していたことを電力会社の方々にお詫びいたします。全く認識が足りなかった。他の電力会社も含めて3%では実はかなり厳しい。単機倒れるだけでも綱渡りだ。更に全般として需給が極めて厳しい状況なので、普段の状況であればすぐに全国融通という形で応援が受けられるような可能性がある状況でも、この夏では相当に厳しいということがあるかと思います。そういう点から考えても、やはり現在、発電機が故障しなければ供給力が足りるとされている地域も含めて、やはり節電が非常に重要だということが、今回各一般電気事業者に教えていただいて、更に自分自身でも認識できました。需給のきつい関西電力管内だけで強い節電ということではなく、日本全体で考えていくべきことだと再認識しました。しかもここに節電に関して書かれている多くのことは長期的にも効率的なことだと思いますから、各電力会社で取り組んでいくべきだということが強く出てくるようすべきだと思いました。

以上です。

○石田内閣府副大臣　柏木委員、どうぞ。

○柏木委員　今までの議論に少し関係があるのですが、先ほど副大臣が慎重に精査してということを言われて、電力消費機器を増やす云々と。私はこの需給の観点で、第三者的にきちっとこういう供給とこういう節電需要があつてと、そこに日本の世界の潮流から例えば車の電化だとか、あるいはCO2の給湯器だとか、日本がこれから世界の中で産業政策上やっていかなければいけない話があるわけで、そこまでここで言及するというのは、勿論、短期的に限ればいいといっても、余り書く必要はないのではないかと思う。非常に重要な課題で、この夏の需給を考えるとといった報告書の中に、今後の日本の産業政策まで踏み込んだ、それはこれから電化率が増えるに決まっているのですから、電力立地の時代にはなっていくわけで、それが短期の問題が長期のエネルギーの産業政策にまでは言及するというのは非常に危険があると思ってきていまして、私のコメントですので、是非そこら辺はどこまでを書くかということを複眼的に、あるいは国際的に見て日本の国力が増大するようにするにはどうしたらいいかというのは別問題だと思いますので、慎重に精査し

ていただきたいというコメントです。

○石田内閣府副大臣 先ほど申し上げましたが、各委員それぞれのお考え、それぞれの主張、御意見もあります。柏木委員の御意見は御意見として承りまして、それらをきちっと精査してまとめさせていただきたいと思います。ほかにありますか。

（第5章 電力コストへの影響の検証とその抑制策について）

○石田内閣府副大臣 それでは、第5章に移りたいと思います。まず、お詫びを申し上げますが、事務局のミスプリントがございまして、目次では第4章の2節になっているのが実は第5章でございまして、第5章の電力コストへの影響の検証とその抑制策について、御意見、御質問等を伺いたいと存じます。つまり、3ページの第2節というのを第5章に書き換えさせていただきたいと思います。

それでは、第5章、電力コストへの影響の検証とその抑制策について、御意見等を承りたいと存じます。

秋元委員、どうぞ。

○秋元委員 31ページ目の表5-1なのですがすけれども、私、前回申し上げてコメントさせていただいた資料1-1で20%増という部分を落とされて10%増の結果を出されて、ここにはそれが載っていないのですがすけれども、載せませんでしたというのは資料1-1の御説明のときにもありました。ただ、私が前回お話をお聞きしたときには、たしか近いところでは9%上がっていますという話だったと思うので、その実績に基づいて10%ぐらいのものを載せてはどうかということで、20%は上も下もあるので根拠がないのでやめたほうが良いというコメントをさせていただいたものです。直近が10%上がっているという状況は事実なので、その意味からすると、ここには参考値でもいいですし、できれば横の欄はそのままでもいいですし、10%のケースも直近は上がっているという事実がありますので載せておいてはどうかと思います。

○石田内閣府副大臣 ほかにございますか。

大島委員、どうぞ。

○大島委員 確認しながらということなのですがすけれども、表5-2で原子力発電所が停止し続けた場合の電力9社の財務状況（試算）ということで、前回か前々回でしたか、出していただいた資料に基づいて書いていると思うのですが、これはそのときにもここにも書いておるのですがすけれども、かなり大ざっぱな計算をされたということを機械的に置いてやってみたということなので、これは財務状況に関わることなのでこうなのだととられかねない感じがしますので、これは実際の財務状況というのが後に出てきますが、さまざまな電力各社のコストアップ抑制策と絡んで議論すべきものであって、最終的にはもしこれが試算可能なものであれば、後の方に出てくる方がむしろ適切なのだと思うのです。というのは、これは非常に粗々ですので、ここをあえて載せるということはいまひとつ私には

理解できないなということがあります。

もう一つは、このコストアップ抑制策についてなのですが、これは質問でもあるのですが、さまざまなコストアップ抑制策が取られましたということで、前回の資料ですともうちょっとわかりやすく修繕費が3,700億円とか、全部で1兆5,000億円ぐらいのコスト抑制策が取られたということになっているのですけれども、ここも電気料金への送原価の図5-4のところで反映されているという理解でよろしいのでしょうか。そうではないのでしょうかということと、その図5-4の中で効率化が困難だと書かれている部分が意外と、これは私の見方がおかしければ御指摘いただきたいのですけれども、今までのコストアップ抑制策で取り組まれたものが修繕費・諸経費。諸経費の方が大きいのかもしれませんがあったと思うのです。設備投資額であったりして、効率化が困難、限定的というときに修繕費がかなり大きな額として入って、修繕費・諸経費というくくりなのでどうかかわからないのですけれども、入っているので、できないのだという書き方だとどう理解していいのかというのが私にはわかりませんので、そこを明確にしていきたいというのが1つです。

もう一つは、原発を停止した場合に、先ほどのお話ですと5,000億円何がしのお金が浮いてくるのだということだったのですが、これはコストアップ抑制策ないしは電気料金の総原価への反映の図5-4のところに入っているのでしょうか、入っていないのでしょうか。この図5-4だけで、なおかつ燃料費の増加コストだけが入っているかのように見えて、これだけが非常に大きな、勿論大きいのは私は十分理解しているのですが、コストアップ抑制策を取られたのか、取られていないのか、あるいは原発が止まっていてどうなっているのかということもわかりにくいので、事実関係も合わせて教えていただければと思います。

よろしくお願いします。

○石田内閣府副大臣 それでは、34ページの図5-4で、エネ庁、どうぞ。

○経済産業省 まず、図5-4ですが、これは平成20年の料金改定の届出があったベースでの数字でありますので、5-3の効率化は入っておりません。確かに5-4の中でこの費用は効率化が困難、この費用は徹底的な効率化を行うべきと書くのは語弊があるような気もいたします。また、例えば人件費は33ページの下の方で安定供給のための優先度が低いかのようにとれるような記述があるのですけれども、実際の電気の安定供給というのは現場の日々奮闘されている方の御努力によって成り立っていると思っておりますので、その辺りこれは効率化できるけれども、これは効率化ができないとか、きちっと割り切れるものなのかどうか、その辺り、書き方の工夫があるような気もいたしますので、事務局と相談をさせていただかなければと資源エネルギー庁としても思います。

その上で、修繕費が確かに過去のコストダウンにおいて大きなポーションを占めていた、割合を占めていたというのはそういうふうに理解しております。ただ、これは修繕すべきものを先送りしているということで、その分、しなくて済んでいるということではないと

いうことも合わせて考えなければいけないという、その意味では効率化が困難、限定的だというのは、中期的にはそう言えるのではないかなという気もいたしますが、誤解を招く部分もあるようなのはおっしゃるとおりのような気もしますので、その辺りも事務局と相談をさせていただけないかと思います。

○石田内閣府副大臣 大島委員、よろしいですか。

○大島委員 大体わかりました。

○石田内閣府副大臣 ほかに御意見等ございますか。

これは「おわりに」のところも含んでやっているわけですね。

○国家戦略室 そうです。

○石田内閣府副大臣 これは「おわりに」の部分の政府への要請、不断のレビューの 35 ページの点についてもやっておりますので、含めてお願いいたします。

大島委員、どうぞ。

○大島委員 電気料金の反映に関して関連するので、すごく大事なことなので深めたいのですが、以前の前回のところに戻って考えていきたいのですが、コストアップ抑制策に関連してさまざまな対策をこの表でも書かれているのですが、前回の資料の方がわかりやすかったのですが、例えばどういう対応関係にあるのかわかりづらいのであれなのですが、修繕費・諸経費で給与・賞与の削減が東京電力で行われている。これが全部一律に行いにくいというのはわかりますが、あと修繕工事の効率化は中国電力で行われている。あと経済的な燃料調達では東京、中部、関西、北陸、中国、四国で行われていて、ほかでは行われていないのか、行われているのかよくわからないのです。コストアップの抑制策としてまだし得るところはあるのか、もうないのかというのがよくわからない。要は出っ込み引っ込みがあるように前回の資料では見えたので、まだできる余地がある。ここに書くかどうかは別として、あると考えていいのか、全然ではないのか、それを教えていただければと思います。

○石田内閣府副大臣 コストアップの抑制策について、エネ庁の方でお答えいただけますか。

○経済産業省 この表は各社から申告いただいたものを記載したもので、各社にも確認していただいているものであります。したがって、むしろこれに追加するものがあるのかなのかというのは各社の方で御回答いただいた方がいいのかなと思います。

○石田内閣府副大臣 ただいまのエネ庁の発言について、この表 5－3、コストアップの抑制策の具体的内容について、各電力会社からそれぞれコメントを伺いたいと思います。順次お願いいたします。北から行きますか。

○北海道電力 北海道電力でございます。

まず取組み記載事例、主なものを北海道の場合は記載しております。大体各社で書かれていたことも、ここに書いていなくて各社のところを書いてあるものについても、大体同じようなことはやっているということで御理解いただければいいと思っております。これ

以上のコスト抑制策、勿論、今年度も非常に厳しい状況が予想されます。私ども青字でとりあえずここに設備投資、費用周りのコスト削減計画を書かせていただいておりますけれども、勿論、これの更なる深掘には努めてまいります、やはり原子力が止まっていることによる燃料費の増分が膨大ではございますので、コストの更なる削減に取り組んだとしても、そう大きな金額にするのはなかなか難しい状況かなと思っております。

以上です。

○東北電力 東北電力でございます。

私どもの会社は特に3月11日の昨年の震災で被害を受けておりますし、昨年7月末での水害での被害も受けているということで、設備の復旧費用が非常に膨らんでおります。こういったことの中で、できる限りの効率化をやっているというところで、北海道電力もお話されたように、最も特徴的なものを書かせていただいているというところでございまして、ほかの電力の皆様方のやっておられるところも、我々のところでもやらせていただいているところも多うございます。ここに書いてございますように、社長を議長といたします経営効率化推進会議の下で、全般にわたってすべてのコストについて聖域なき見直しをして実施しているということでございます。

以上でございます。

○東京電力 東京電力でございます。東京電力としましては、昨日、総合特別事業計画の認可をいただきまして、それぞれにつきまして深掘りしたものににつきまして御報告申し上げております。ちなみに表5-3のところにつきましては、11月の緊急特別事業計画を基にしておりますので、一部数字につきましては深掘した数字に置き換えさせていただきたいと考えてございます。

例えば一番上に書いています23年度分につきましては、2,374億と書いてありますが、総合特別事業計画におきましては2,513億円の削減ということを織り込んでございます。それらの項目につきましては基本的に変わってございませんが、更に追加したものがないかどうかを確認した上で書かせていただきたいと思いますと思っております。

○中部電力 中部電力でございます。

経営効率化につきましては常に現在進行形でございまして、ここに書いてあるものがゴールであるとか、すべてであるとか、そういうことではございません。ここに記載してございせんけれども、人件費につきまして役員のカットという試算はしておりますし、賞与につきましても年間20億円程度の結果としては削減ということになってございます。また、1つ申し上げたいのは、当社の場合、浜岡の安全対策の期間、収支を改善するという取り組みを優先させておりまして、それは短期の効率化ということでございます。先ほど修繕費の話もございましたけれども、不急のものを先送りするというものはかなり入ってございます。

もう一つ、今、取り組んでございますのは、中長期の効率化ということでございまして、これは設備の構成の考え方とか、修繕費の考え方そのものを見直して継続的にやっていく

ということでございます。継続的な効率化が可能な仕組みを考えていく。また燃料費につきましても、短期では難しい、これは書かれているとおりでございますけれども、中長期的にはまだまだ削減できる余地はある。これは先般議論になったシェールガス等も含めてでございますので、効率化につきましては引き続き検討してまいりたいということでございます。

以上です。

○関西電力 関西電力です。

私たちもここに書かれておりますのは代表的な事例で、各社がおっしゃった点については私どもも取り組んでおります。特に5月に入りまして経営効率化部会を立ち上げまして、今後、全部門があらゆる観点からどれだけのことができるかをスタートしたところであり、今後、精力的に進めていきたいと思っております。

先ほどエネ庁からも御説明があったのですが、設備の高経年化対策というものが相当部分繰り延べ、先送りしている部分がございます。これはいずれ必ずやらなければいけないものなのですが、この辺りの実施のやり方も含めて検討を続けてまいりたいと思っております。

○石田内閣府副大臣 次、北陸電力、どうぞ。

○北陸電力 失礼いたしました。北陸でございます。

北陸の方も、今、ここに書かせていただいておりますのは代表的なことということで書かせていただいているものでございまして、効率化についての物の考え方は従来から不断の努力、絶えることのない努力という格好で取り組んできているものでございまして、今年度の計画においてもここに書かせていただいていますように、更に深掘という格好での30億円程度という格好を書かせていただいております。

これで終わりということではなくて、今後もそういった観点で更なる不断の努力をしてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○中国電力 中国電力でございます。

各社から申しあげましたように、効率化に終わりはないわけでありまして、私どもはここに書いておりますのは、私どもで特徴的なもの、あるいは主なものを挙げておるわけでございます。これにつきまして継続して深掘りしていくということ、新たな項目につきましても違った目で見えて、それにつきましても効率化を行っていく。しかもそれを深掘、継続をしていくといったことを引き続き続けていきたいと思っております。

以上です。

○四国電力 四国電力でございます。

四国電力につきましては、こちらに記載しておりますのは、平成23年度の実績でございますけれども、23年度につきましては、上期、まだ伊方発電所が動いておりました。そういう中で需給が逼迫していく中で安定供給に努めたということで、できる範囲のところをやってきておりましたけれども、冬場が近づくにつれまして原子力も全部止まっております。

ます。そういうことで、24年度につきましては、よりこれを更に深掘りしていく形でのコストダウンという形に努めていきたいとは考えてございます。ただ、短期的にできる部分と中長期的に取り組むものがございまして、そういったものも踏まえながら取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上です。

○九州電力 九州電力でございすけれども、九州電力は関西電力と同様、原子力比率が高いということで、燃料費の分の赤字が非常に大きいということでございます。23年度はここにありますように800億円弱の経営効率化、コスト削減になりましたけれども、24年度も非常に厳しい状況ということで、ここにありますように緊急経営対策ということで社長以下、徹底的に議論して聖域なきコスト削減ということで1,200億円のコスト削減ということを発表させていただいているところでございまして、現時点ではこれは最大限の費用投資の削減ということではございすけれども、引き続き検討していくということでございます。

ただ、各社おっしゃっておられますように、設備の高経年化、その中で安定供給をどう守っていくか、それをどう最初のコストでやっていくか、これは永遠の課題でございますので、最大限の知恵を持ってやってまいりたいと思っております。項目につきましては、各社書かれておりますところと同じでございまして、代表的なところということで特にプラスというところは現時点ではございません。

以上です。

○石田内閣府副大臣 ありがとうございます。

大島委員、よろしいですか。

○大島委員 どうもありがとうございます。今のお話を聞きますと、かなり厳しい状況の中でコストアップ抑制策をとられているということなので、この書き方を粗々の試算をどかつと出すというよりは、結論的に燃料費増加コスト分のどこくらいまでは今吸収可能なのかということがわかるような、むしろそちらに国民の関心はあると思いますし、電気料金云々に関わってくると思いますので、そこがわかるような書き方に工夫をといいますか、今、せっかく検討していましたので、書きぶりと図については工夫いただければと思います。よろしくお願いします。

○石田内閣府副大臣 それでは、事務局、検討ください。

秋元委員、どうぞ。

○秋元委員 「おわりに」のところで、最初の冒頭の1文なのですが、まさにそれでいいのですが、せっかく「おわりに」というところなので、もう少しこの委員会、冒頭のところには書かれているのですが、客観性、透明性を持って検証に臨んだということの最後のところのまとめなので、何かそういう点がわかるような1文があるといかなと。この委員会をなぜやるかという、これまでと違って若干言いにくいですが、電力会社への信頼とかそういうものが国民から失われているとか、政府への信頼も

若干失われているとか、そういう中でこういう透明で客観性を持った検証をしっかりやっていって、今後のしっかりした見通しとか、そういうものを立てていこうということでやっているものだと理解していますので、そこまで書かなくてもいいですけども、客観性とか透明性の確保といったようなところがわかるような1文があるといいかなと思いました。

あともう一つは、先ほどからも御意見がありましたし、私も申し上げましたけれども、ピークのところだけではなくて、需要ベースも含めて節電という部分が非常に重要だということも最後にもう少しあるといいかなと思いましたので、以上、2点です。

○石田内閣府副大臣 松村委員、どうぞ。

○松村委員 先ほどの議論を蒸し返して申し訳ないのですが、電気料金のところに過大に焦点が当たるのは、私は懸念しています。この点については、前回秋元委員が御指摘になった点が正しいと思っています。つまり、電気代が上がるかどうかということも勿論重要ではあるけれども、実際にコストが増加しているという点も重要です。燃料費が増加しているというのは疑いもない事実であって、この5-1で書かれて費用増大があるという事実は、どのようなことがあっても消せないわけです。これはだれかが負担しなければいけないコストであるということが、まず重要な点だと思います。だからそれをだれが負担するかというのは別の判断ですが、客観的な事実として重要な点はここなのではないか。

例えば積立金が大量にあって、したがってしばらくの間は値上げしないで耐えられるとしても、国民の負担はやはりあります。積立金をここで取り崩すということは、将来、何か突発的な事態が起こったときに、もし積立金が残っていれば値上げしなくても済んだのだけれども、そのような原資を失い値上げせざるを得なくなるということでもあるわけですから、値上げがなくても国民負担が発生しているのは事実です。電気事業者に赤字が出てきて、積立金がこう減ってきているのだということを示している情報は非常に重要です。電力会社が赤字で耐えればいいのかといっても、それはサステナブルではないわけです。したがって、そういうたぐいのものではなく、やはりどうしてもコストがかかってきてしまうのですということが重要なのだと思います。

それと同じ点に関して、一般電気事業者がコストの削減努力をしていますというのは、頭が下がりますし、是非やっていただきたい。ただ、これに関しては、かなりの部分は原発が停止しようとしまいとやるべきことであって、原発が停止した影響を軽減するというのではなくて、差分は基本的に同じだと。つまり、原発が停止しなければ下がったもの、当然コストの削減の努力をして下がった部分というのが帳消しになることを表しているだけです。したがって、原発が停止してもしなくてもやるべきことをやった結果として、原発停止の影響を和らげると考えるのは、理解として正しくないのではないかな。それは原発を停止しようが停止しまいが、効率化のためにやっていただく努力はやっていただくということが基本だと思います。

3点目、先送りという言葉が各電力会社からも出てきて、私は怖いなと思っています。

本当にやるべき投資を、こういう事態だから先送りして、結果的に長期的にはコスト高になるのは国民のだれも望んでいないのではないか。修繕費も削減してほしいのですが、それは必要な修繕を先送りして当面のコストを削減してほしいということではなくて、構造的に改革してコストを下げたいということだと思います。逆に先送りが大量にあって、いかにも直近ではコストが余りかからないように見える、でもそれが将来の供給安定性に悪影響を与えるあるいは将来の費用増になるということなら、コストが大幅に削減されていると強調するのはミスリーディングなのではないか。

もし本当に必要な投資を先送りしているのだとすれば、むしろそれは経産省の方で安定供給を損ねるような先送りはすべきではないということを指導すべきだと思います。勿論、コスト削減の邪魔をする意図はありません。必要な修繕、必要な投資はしていただかないと困るという点は認識すべきだと思います。

以上です。

○石田内閣府副大臣　ほかに御意見等ありますか。

秋池委員、どうぞ。

○秋池委員　少し戻って、5章でなくてもよろしいでしょうか。

○石田内閣府副大臣　はい。

○秋池委員　先ほどの予備率の件なのですけれども、私が申し上げたかったのは、ほかの地域が困っているのに余力のあるところが協力しないということがいいという話では決してありません。ですので、日々の変動3%に加えて、電源の脱落を予測するというのはあると思うのですけれども、それが専門的な方が知識がおありになると予兆があるのかどうか、電気代が脱落しそうな予兆というものがその日でありますとか何時間か前になると見えてくるタイプのものと、本当に突然落ちてしまうタイプのものとあるのかもしれないのですけれども、そういったものの中で可能な限り協力していくというのは当然の態度だと考えております。

ですので、3章について申し上げたかったのは、余り3%ぎりぎりということではなくて、ファクトに基づいて適切な見込みをしていただくような表現にさせていただきたいというつもりでございまして、その点、事務局の方でも各社と御議論されながら御検討いただければと思います。

○石田内閣府副大臣　どうぞ。

○国家戦略室　前回から御指摘いただいている点で、もともと事務局の方で計画外の電源脱落と気温上昇のリスクは、要するに4～5%分でリザーブをしていて、日々の需要変動で3%という説明をしていました。秋池委員の方から、では、日々の変動分の3%は前日まで解消できないのですかね。でも、その段階で電源の脱落のリスクはゼロになっているのですかという御質問に近いのだと思います。この点についてはもう一度、先ほど電力会社から説明はございましたけれども、事実に基づいて、3章の予備率のところはもう少し予備率そのものの考え方をわかりやすく整理して御提案したいと思います。済みません。

○石田内閣府副大臣 秋元委員、どうぞ。

○秋元委員 申し訳ありません。1点だけ、松村先生の御指摘が非常に聡明で、これは非常に重要な点だと思うので、この委員会のミッションではないのかもしれないのですけれども、やはり日本の会社のこれまでよかったところは、長期的なビジョンの中で長期的に何が本当にいいのかというところを判断できる投資のやり方がこれまでいろいろな企業でやられてきていると思うのですけれども、それが欧米と違って、欧米は非常に短期的なリターンとか短期的な収支だけを考えた投資行動とかをしている傾向があって、その違いというのが日本のよさだと思います。そういう中で財務状況が非常に厳しくなると短期ばかりに目が向いて、なかなか長期に本当に何がいいのかということが見えなくなってくることがあると思いますが、そういう中で是非、電力会社は長期に本当に必要なことに関してはしっかりした投資判断等をやっているっていただきたい。これは国民にその利益が返ってきますので、是非それはお願いしたいなと思います。

(次回日程について)

○石田内閣府副大臣 他に御意見、御発言はございますか。

それでは、今までの議論を踏まえて、報告書(案)については修正の上、残された論点について次回の委員会で改めて御議論いただきたいと思います。

今の議論を踏まえて、今後の進め方について事務局から御説明願います。

○国家戦略室 ありがとうございます。議題1でも幾つか御指摘というか宿題をいただいております、資料2についても御指摘いただいておりますので、これらをすべて踏まえた形で報告書を作成し直して、また次回お諮りしたいと思います。

○石田内閣府副大臣 そういうことでよろしいでしょうか。

それでは、事務局は委員の皆さん方の御指摘を踏まえ、とりまとめの準備を進めていただきたいと思います。ありがとうございます。

本日の議題は以上でございます。次回はこれまでの議論を踏まえた討議を行いたいと思っております。日程等について、事務局から御連絡をいたします。

○国家戦略室 次回でございますが、本当に誠に申し訳ございませんが、今度の土曜日の2時からということをお願いします。今日いただいた宿題、多数ございますので、それまでに何とか整理して皆さんに御議論いただければと思っています。よろしくお願いします。

○石田内閣府副大臣 それでは、次回は今度の12日の土曜日、午後2時からこの場で委員会を行いたいと思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

本日は各委員の皆さん方、また各9電力の皆様方に今回も御出席をいただき、縷々御発言をいただきました。誠にありがとうございました。

以上をもちまして、本日の会議は終了させていただきます。御協力、ありがとうございました。